

『名古屋市次世代育成行動計画（仮称）素案』に対する 市民意見の内容及び市の考え方

「名古屋市次世代育成行動計画（仮称）素案」に対して貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

いただいたご意見と、それに対する市の考え方を公表します。

なお、ご意見のうち、内容についての趣旨の類似するものはまとめさせていただいたほか、原文を要約または分割して掲載していますので、ご了承ください。

平成17年3月

《募集結果》

○募集期間

平成16年12月16日（木）～平成17年1月17日（月）

○提出状況

- ・提出者数 895人、4団体
- ・意見数 2,192件
- ・提出方法 郵送 90人、1団体 FAX 694人
メール 91人、1団体 持参 20人、2団体

○意見の内訳

行動計画素案全般に関するもの（111件）

アクション1「地域での子育て支援ネットワークづくり」に関するもの（1,433件）

アクション2「次代の親となる子どもの健やかな育ちと若者の自立への支援」に関するもの
（161件）

アクション3「仕事と家庭の両立支援と男性を含む働き方の見直しの推進」に関するもの
（146件）

アクション4「子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり」に関するもの（135件）

アクション5「子育ての経済的な負担の軽減」に関するもの（157件）

その他（49件）

《お問合せ先》

名古屋市健康福祉局 児童家庭部 次世代育成支援室
（市役所本庁舎2階）

TEL：052-972-3081

FAX：052-972-4146

E-mail：a3081@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp

意見の内容と市の考え方

・行動計画素案全般（１１１件）

市民意見	・ 名古屋市としてどんな未来像、子ども像を描いているのか、ビジョンをはっきり示してほしい。 ・ 理想ではなく、現実に則した制度を確立してもらいたい。（２件）
市の考え方	計画は、平成１１年度に策定した「名古屋市子育て支援長期指針」の実施計画と位置づけています。子育て家庭がいきいきとした暮らしを営み、家庭や地域に子どもの笑顔があふれるまちづくりを目指しています。 子どもは、自分の人生と社会との豊かなつながりの中で、たくましく自立し、次代のなごやを築いていくことが求められていると考え、すべての子どもが心身ともに健康で豊かに育つことができ、職業や結婚、子育てなど自分の人生を主体的に選択し、社会とかわりを持った生き方ができるよう支援します。

市民意見	・ 名古屋市としての特色がある計画であってほしい。 ・ 川崎や横浜のオイシイ所ばかり真似するな。
市の考え方	計画は、従来の子育て支援策をより広い視点から見たもう一段の対策とするため、次世代育成支援策を進めます。具体的には、対象を拡大し、次代の親になるという視点から若者も含めた子どもたちの自立を支援します。また、都市でありながら地域社会が残っている名古屋の特性を生かし、社会全体での子育て支援を強化します。

市民意見	・ 計画が機能するためには、市の組織の横の連携を強化したシステムが必要ではないか。 ・ 計画を総合的に実施していく上での組織と体制、とりわけ区役所の役割であり、それを計画にも明記したほうがよいのではないか。 ・ 子どもをキーワードに「子ども課」などを設けて、ここを窓口保健所や児童課などが分かるようにするなど、市民・転勤してきた人にもわかりやすいシステムにしてほしい。
市の考え方	平成１６年度、庁内推進体制として市長を会長とする次世代育成支援対策推進会議を設置しました。計画の推進にあたっては、この会議を通じて全庁的に取り組むとともに、組織体制を強化します。

市民意見	・ 子育て支援は小さな子にとどまらず、小学生あるいは中学生までも対象に考えてほしい。 ・ 中学校にあがるまでを子育て支援と考えるべきである。 ・ 子どものライフステージ全般を支援することを行動計画のコアにおいてもらいたい。
市の考え方	計画では、「子ども」は、中学生はもちろん、次代の親になるという意味で「若者」も含めて考えており、生まれてから大人になるまでの成長過程に着目し、それぞれの成長過程やライフステージへのきめ細かで、連携のとれたアプローチをします。

市民意見	・ 家庭や地域に頼りすぎの行動計画という感じがする。自治体としての責任、リーダーシップが大きな問題ではないか。(2件) ・ 素案にある事業をどこで誰が行うのかははっきりさせ、いかにリンクさせていくのが重要である。子どもの問題をみんなで考えていくことは重要で、5万人以下圏域くらいでのコミュニティづくりの強化、支援が子育て支援にもつながっていくと思う。 ・ 子育ては家庭内子育て、地域ぐるみの子育て、行政を巻き込んだ更なる子育てと多面的に総合的になされてこそすばらしいものとなる。
市の考え方	子育ては父母その他の保護者が第一義的責任を負いますが、子どもを生み、育てることの喜びや楽しさを実感できるよう家庭、地域、企業、行政が連携して、社会全体で支援することが必要です。計画では、施策ごとに計画を推進する主体と客体を掲げ、誰が誰のために行動するのかを掲げていますが、その中で、すべての施策に総括的に行政が関わりを持って推進していくことを示すとともに、重点事業を担当する局名を表示します。

市民意見	・ 地域という言葉の意味が曖昧。重点事業のところでは、「市民や地域活動団体」と記されているが、それ以前ではエリアを意味するような気がする。また、計画の対象では、「...それを支える地域の人たち、団体、企業など...」と記されているが、こども条例の制定の部分では、「団体」が入っておらず、読み手によって地域が何を指しているのか違ってくるのではないか。
市の考え方	「家庭・地域・企業」「地域づくり」などの「地域」は、ある地理的な範囲とそこで暮している人々や団体を含む言葉として使っています。 「地域の人たち」という場合の「地域」は身近な地理的な区域をさしています。

市民意見	・ 子どもは「育てられる」という受身だけの存在ではない。子どもは育っていく主体である。そういった視点が欠落しているようで残念である。 ・ 女性が子どもを持っても働き続けることを選択できるような社会、そして一人一人の子どもの心を大切に育てていけるような計画にしてほしい。 ・ 大人の都合ではなく、子どもの側に立って、また、多くの人の意見も聞いて、こども条例を制定してほしい。(5件) ・ 子どもの健やかな育成を重要と考えた支援をしてもらいたい。 ・ 現代のように物が溢れている中で何が大切で必要なかを判断する力を付けることも必要だと思う。(例えば、世の中の流れに流されず、「塾」「高価な玩具」がその子にとって必要なものかを考え直す。) ・ 子育て支援はすべての子どもの権利という観点から正当化され、各家庭のライフスタイルに対して中立的なものとして再構築すべき。 ・ 子どもが健やかに育つために、真剣に取り組んでほしい。出生率を気にしているが、子どもを生んでそれで終わりではない。
市の考え方	計画の基本的な視点として、「子どもの視点に立ち、子どもの権利を守り、子どもの最善の利益を追求し、子どもや、親を育てていく次代の人づくりを行うこと」を掲げています。 また、アクション2では、「次代の親となる子どもの健やか育ちと若者の自立への支援」を掲げ、すべての子どもが心身ともに健康で、豊かに育つことができ、自分の人生を主体的に選択し、社会とかかわりを持ち生活できるよう支援します。

市民意見	・ 子どもをたくさん生み育てられる環境をつくり、かつ、仕事も両立できる支援をしてもらい、少子化に歯止めをかけ、税収を増やし、名古屋に居続けてもらえるような計画にしてもらいたい。 ・ 子育ての目標を結婚し、子どもを生み育てることと考えられるようにアピールする必要があると思う。 ・ 若い人たちに結婚し、子どもを生み育てる素晴らしさを伝えて行かなければ経済面が整ったとしても決して少子化はとまることはないと思う。 ・ 若者同士が出会う場や機会を作ると、結婚のチャンスが増え、少子化をストップできるのではないかな。 ・ もっと子育ての楽しさを前面にアピールすべき。仕事をしないで自分で子育てをする人への支援も必要。そうすることにより、子どもを通しての“楽しさ”が見えてくるのではないかなと思う。(2件) ・ 母親が育児に不安をつのらせるばかりではなく、子育てが楽しいと思えるような援助もとても大切であると思う。(2件) ・ それぞれの子どもの育ちに関わる施設で支援策を考えてもらいたい。
市の考え方	結婚や子育てについては、それぞれの考え方がありますが、計画の基本目標に、「子どもを生み、育てることの不安感、負担感の軽減と喜び、楽しさの実感」を掲げ、子どもを生み、育てることに喜びや楽しさを感じられるよう施策を推進します。 また、仕事と家庭の両立支援など子どもを安心して生み、育てられる環境づくりを推進し、子育て家庭にやさしいまちになるよう推進します。

市民意見	・ このような計画があり、様々なサービスが実施されていることを市民全員が把握しなければ、次世代育成行動計画自体が無駄になってしまうので、行政サイドからPRしてほしい。(4件) ・ 働き手を増やすこと、子どもが増えることによって年金財源の確保・地域税収・消費の拡大などそれぞれの将来にも影響があることも含めて啓発活動を進めてもらいたい。
市の考え方	計画を市民や企業など社会全体で推進するため、広報や啓発活動を積極的に行います。 また、計画の実施状況は、毎年公表し、市民とともに評価します。

市民意見	・ 名古屋市独自の子ども基金や子育て保険のようなシステムを創ってはどうか。 ・ 形やお金をかけただけで済まないよう取り組んでもらいたい。 ・ 本当に必要なものとそうでないものを見極めることで有効なお金の使い方をしてほしい。 ・ 税率を上げてでも、保育料、教育費には予算を取るべきだと思う。 ・ 福祉、教育に多大な予算をさいてほしい。 ・ 子どもにかかる予算を確保するため、市の滞納額を減らすよう努力してほしい。 ・ 財政悪化に導いたのは市役所と市長の責任。聖域である福祉施策の予算を削るなどもってのほか。
市の考え方	計画の重点事業は、多くの事業の中から、特に5年間で、集中的、優先的に取り組む必要のあるものを掲げ、計画の実現に向けて取り組みます。

市民意見	・ どの項目も重点事業がただ列挙してあるだけで、具体的計画になっていないと思う。(15 件) ・ 具体的な数値目標も出来る限り正確に示してもらいたい。(3 件) ・ 素案が今後実施に向けてどのように修正・充実されるのかも明らかにすべきである。 ・ 計画の見直しについて、達成目標やその達成値をどう設定するかによると思うが、どういった場合に「必要」とみなされるのか。 ・ 幅広い取り組みがされており、この計画も必要な事業が体系的に整理されている。(2 件) ・ 次代のための行動計画としてよいと思う。計画実現に向けて尽力してほしい。(4 件)
市の考え方	素案では、重点事業名のみ掲げていましたが、計画では、事業内容の説明や目標値などを掲げ、具体的な計画とします。また、毎年実施状況を市民にわかりやすい形で公表し、市民とともに評価します。

市民意見	・ 多くの人の声を聞き事業の充実に生かしていくべきである。(14 件) ・ 全般的に見て、現状の把握と分析が不十分である。(2 件) ・ 子どもを持つ家庭の立場に立っての育成支援を強く求める。机上の育成支援ではなく、現実・現状をもっと把握して名古屋の次の世代を生きる子どもたちが健やかに過ごせるよう、考えてもらいたい。(2 件) ・ 一度子育てに関わる現在の施策を全部壊して見直すぐらいのようなことをしないとけないと思う。 ・ 事前に実施したニーズ調査の結果に対比した形で計画が示されているとわかりやすいと思う。
市の考え方	計画の策定にあたっては、子育てに関する意識・ニーズ調査の実施や「次世代育成懇話会」の開催、子どもの意見の聴取など多くの市民の意見を踏まえ、特に取り組みの必要な課題を整理しました。この課題を解決するための基本目標を掲げ、アクションを起こします。

市民意見	・ 計画実施後も、幅広い関係者による「地域協議会」を設置し、常に検証していく場をもってもらいたい。(2 件) ・ 次世代育成懇話会は十分な議論ができていないため、継続して行ってほしい。 ・ 立場を超えて、情報提供、教育研修などを行う調整機関を設置してほしい。 ・ 子育てしやすい地域社会を創るのは市民と行政の協働である。児童課や次世代育成支援室にアドバイザーとして子育て支援の N P O 関係者を置いてはどうか。
市の考え方	次世代育成支援は、家庭・地域・企業・行政が連携して取り組むことが必要です。計画では、「次世代育成支援センター（仮称）の設置」や「身近な地域でのネットワークづくり」「次世代育成支援推進協議会（仮称）の設置」を重点事業として掲げ、市民参画により実現していきます。

市民意見	・ より速く、より便利に、より豊かにと求め続けるのはこの辺りで止めにしたらどうか。乳幼児期の親子のふれあいがいかに大切かをもっと訴えるべきである。
市の考え方	子ども自身が家族の一員として役割を果たしたり、他の家族にとっても大切な存在であることができるような家庭環境で育つことは、大変重要なことと考えています。計画では「年代間の交流」や「子どもと家族で育む家庭観の育成」を重点事業に掲げて家庭観の育成に取り組むほか、保健所両親教室、子育て教室、乳幼児健康診査などの機会を捉え、親子の愛着形成の重要性を訴えていきます。

市民意見	・ 仕事をする母親ばかりの支援ではなく、子どもと向き合う母親のことももっと気づいてほしい。長時間保育、休日保育が充実したから子育て支援というのは違うと思う。（２件） ・ 子どもと子育て家庭にやさしい「人」づくりが大切である。
市の考え方	計画の対象を、「すべての子どもと子どもを取り巻くすべての人と団体」とし、子育てする親や家族を支援できるよう事業に取り組みます。 計画では、すべての子育て家庭の子育ての身体的・精神的な負担を軽減するため、地域における子どもや子育て家庭を支援するネットワークづくりなどをより一層進めます。

市民意見	・ 子育て家庭が安心して生み育てることができるような計画にしてほしい。（３件） ・ 地下鉄の中で子どもが泣いていても無視したり、うるさいと思う社会ではいけない。子育て中の親を暖かく包むような雰囲気づくりを目指してほしい。 ・ 近所に子どもがたくさんいて、休日や保育園が終わってから外でみんな遊んでいて、外へ出れば子どもが友だちと遊べる環境が理想的である。 ・ 地域の大人が子どもの成長に合わせ地域活動に参加させ、地域に子どもの声が聞こえる活性化した街づくりが必要である。 ・ 子どもを生んだほうが得ぐらいのメリットが必要ではないか。 ・ 次世代育成こそが、今後最も力を注ぐべき問題、課題である。
市の考え方	計画の基本的な視点に、子どもや親を育てていく次代の人づくりと、子どもと子育て家庭にやさしい地域づくりを掲げ、社会全体で子育て、親育てができるよう施策を推進します。

・アクション１「地域での子育て支援とネットワークづくり」(１，４３３件)

１．子育て支援のネットワークづくり(７６件)

市民意見	・ 地域のネットワークを充実させてほしい。(９件) ・ 各区の社会福祉協議会に区の窓口を配置し、区単位でのネットワークを強化してはどうか。 ・ 小学校に配置される主任児童委員にさらに効果的に働いてもらえるよう、中学校単位ブロックで主任児童委員へのサポート体制をつくるとよい。 ・ 地域とのつながりを深めれば犯罪防止にもつながるし、母親同士も集うきっかけになる。 ・ 父親同士の連携が必要だと思う。 ・ 父親の役割として、経済的な面だけでなく、子育てや地域での役割が求められてきていると思う。 ・ お母さんにとっては、外へ出て子どもへのやさしい視線を感じるだけでも元気が出ると思うが、そうしたまなざしを持ち、子どもに声をかけてくれるのは中高年の女性だけ。あとは、うるさそうな視線で見られる。そこを変えるだけでも、大きな力になると思う。 ・ 人間関係が希薄な中で、実際に親子が孤立せず、グループやネットワークを作れるような機会やきっかけが、数多く用意されているのか。あるいは、それらを市やＮＰＯが支援する仕組みは十分なのか。 ・ 以前県で実施していた「ネットワーカー養成」などを実施してほしい。研修を受けたネットワーカーの人たちの力、また、お母さんたちの相談にものれるよう、支援センターとの連携が大切のように思う。 ・ 地域の人、学校、保育園、老人施設などが連携し、それぞれが自主的に役割を担って祭り、盆踊り、清掃などをやりがいを持って楽しみながら行い、つながりを作っていく中で、人間的なつながりをつくり、気軽に子育てなどのアドバイスを受け、孤立することをなくしていく。 ・ 地区子ども会、学童保育、トワイライトのうちで、学童保育のみが地域での子育て支援とネットワークで機能しているように見える。 ・ 子育て支援のネットワークづくりについて、市レベル、区レベルの連絡協議会もあり、非常に強力なネットワーク参加団体となると思うので、学童に参加を呼びかけてほしい。 ・ 地域の子育てネットワークの発信地として、もっと学童を活用していくべきである。(２件) ・ 思いやりや配慮を持って見守るなど、規律や習慣に縛られない支援のネットワークづくりをしてほしい。 ・ 支援サービスの拡充や子育てサポートがもっと利用されるようにネットワークの整備が必要だと思う。 ・ 住んでいる町内では、子どものいない世帯が多く、次の世代まで子どもがいない町内となっている。こんな町内(せまい地域)では地域の意識が持てない。 ・ 幼児期の子どもや家庭には子育て支援や保育サービスの充実、また、小学生やその家庭には地域の教育力の向上がとても大切だと考えている。しかし、子どものその後の成長とともに地域から離れがちなのが残念で、その後の時期においても地域でのネッ
------	--

	トワークづくりがもっと大切と考える。 ・ 市・区・小学校区を単位とした子育て支援のネットワークを進めてほしい。 ・ 小学校区単位での「子育て支援委員会」を設置してほしい。 ・ 公立幼稚園は、地域の幼児、未就園児をもつ母親にとってネットワークの中核となる役割を果たしている。今以上に公立であることの良さを利用して、内容を充実させるべきだと思う。(2件) ・ 子どもたちを育てる父母が気軽に外向き、子育てについての相談や交流ができるように、学区に1か所は子育て支援室が必要である。 ・ 地域で活動している保健所、民生委員、主任児童委員を支えるサポーター(ボランティア)を公募し、幅広いネットワークを作ってはどうか。 ・ 地域との関わりが薄くなっている。特別な機関ではなく、まずは身近な町内から目を向けてもらいたい。 ・ 子どもを地域で育てるという力を地域が付けられるよう支援をしてもらいたい。(2件) ・ ネットワークづくりが一番最初にきているのは、本当にその通りだと思う。
市の考え方	子育て支援事業は、保育所、幼稚園、児童館、保健所などが、それぞれの機能を生かしながら取り組むことにより、地域の子育て支援の拠点としての役割を果たしていきませんが、子どもを生むことの喜びや子育ての楽しさを実感できるようにするためには、地域全体で子どもや子育て家庭を支援していくことも重要と考えており、地域の拠点を中心として、地域の様々な機関や団体のネットワークづくりを進めるとともに、男性や高齢者を含めた地域社会全体の力を活用した子育て支援の仕組みづくりを進めます。子育て支援のネットワークを子育て家庭が利用する中で、地域との繋がりも生まれ、住民同士の連携や、相談相手も見つかるなど、地域社会の活性化も期待できます。 また、地域のネットワークを構築する担い手の確保は重要な課題と考えており、今後、市民意見を参考に、市民参画により身近な地域でのネットワークを推進します。
市民意見	・ 保育園が地域の総合的な拠点になるようにしてほしい。当然ながら区にひとつとかそんなレベルでなく、やるからには現在のすべての園で一斉に実施できるぐらいのことがないと意味がないと思う。 ・ 日常会話など、何でも話すことのできる場を設けることが必要だと思う。 ・ 子どもたちや親子がいつでも利用して交流できる公園以外の施設が区にひとつでなく学区にひとつ以上ほしい。 ・ トータルとして、様々な施設(保育園、幼稚園、児童館、児童養護施設、障害児施設、地域療育センターなど)が地域に開けたものになるような事業を行い、どこでも赤ちゃんから中・高校生、障害児をそのライフサイクルを意識しながら継続的に支援していける体制を作してほしいと思う。 ・ 気軽に相談できるセンターの設置や市民への啓発は大事だと思う。将来的には全保育園を子育て支援センター若しくは次世代育成センターとして地域にとけこんだ事業にしてはどうか。 ・ 子育て支援サービスの充実には、学区ごとに幼稚園、保育所に子育て支援センターを設置し、そこを拠点に地域の主任児童委員などとともに場をつくり上げることが大切ではないか。(5件) ・ 保育所子育て支援センターは、中学校区にひとつ設置することを目標にして数値目標を定めてほしい。

	・ 各区役所に子育て支援センターを設けて、区役所、保健所、保育所、幼稚園が手を携えて地域を盛り立てていってはどうか。 ・ 子育て支援センターは必要だと思う。(2件) ・ 将来つどいの広場と合体して、NPO法人などへの委託を考えることで地域のネットワークづくりにつながる。 ・ 支援センターのように専門的な相談員のいる場、TEL1本で相談に乗ってくれる場も必要だが、狭い地域の範囲でコミュニケーションのとれる場(そこに行けば親子がいて、話のできる場)があると良い。 ・ つどいの広場事業は3か所、保育所地域子育て支援センターは8か所など、名古屋市の規模に比べて大変少ないと思う。小学校区に最低1か所以上このような場を設置していく必要がある。 ・ 中学校区に広場の必要性を感じる。スタッフの質を高めるための研修も必要。継続的な運営をするために運営費も負担してほしい。 ・ 様々な地域子育て事業をコーディネートする、あるいはつなげる機関として、保育所地域子育て支援センターを位置づけてはどうか。
市の考え方	地域の子育て支援の拠点として、子育て中の親子が気軽に集い、交流できる場を確保し、子育てに関する情報提供や相談事業などを実施していく必要があると考えており、なごやつどいの広場、地域子育て支援センターの実施か所の増、「子育てサロン」の充実や児童館、幼稚園など既存の施設の子育て支援のための活用などを進めたいと考えています。
市民意見	・ 親子の関係性を支援する専任のスタッフが重要である。
市の考え方	子育て支援のネットワークの担い手となる保育士、保健師、主任児童委員、地域のボランティアなどが子育て家庭の相談に関わることにより、親子を支援していきます。
市民意見	・ 自治会・町内会・子ども会に全戸が加入するように施策を実施してほしい。(2件)
市の考え方	地域の異年齢の子どもが交流しあえる場として、子ども会活動の必要性は高まっていると考えています。今後は、誰もが積極的に参加したいと思えるような魅力的な活動が実施できるよう支援をしていきたいと考えています。
市民意見	・ 労使、行政、住民が一同に会して地域の子育て支援事業が論議され、民間の子育て団体との連携と活用を強める必要があると思う。
市の考え方	計画は、家庭、地域、企業、行政が連携して、社会全体で推進していくことが必要であり、計画の実施にあたっては、地域の各種子育て団体を始めさまざまな人、団体と協働していきたいと考えています。
市民意見	・ 次世代育成支援推進協議会は、多くの人たちの意見を聞くことのできる場とすべきである。 ・ 次世代育成推進協議会を行政機関だけではなく、NPOやサークルなども含めたものとし、重点事業の推進確認、点検実施してほしい。 ・ ネットワークづくりについて、具体的に何をするのか。次世代育成支援推進協議会を作ることに意味はあるのか。 ・ 協議会などのメンバーには学識者ではなく、育児サークルの主催者、保育士、学童の指導員などを選んでほしい。 ・ 「次世代育成支援センター」及び「次世代育成支援推進協議会」について、具体的な

	中身がわからない。「コミュニティ」「地域」を支援することが次世代を育成することではないかと思う。 ・ 次世代育成支援センターの設置は、内容・中身が全く見えてこない。(4件) ・ 支援センターは箱物ではなく、ホームページの充実などのソフト面の支援にすべきである。(4件) ・ 京都市の「こども未来館」のようなものを名古屋市にも作ってほしい。
市の考え方	子育て支援を推進していくため、市民参画の推進組織として「次世代育成支援推進協議会(仮称)」の設置を考えています。 また、次世代育成支援のための総合的な中核施設として「次世代育成支援センター(仮称)」の設置を検討することとしており、子育てに関する情報の発信を行うほか、子育て家庭が気軽に集い、また、相談でき、かつ、地域での子育て支援にかかわる市民相互の交流や連携の中核となる機能などを想定していますが、機能内容については、今後市民や団体、専門家などの意見を聞き、検討していきます。

市民意見	・ 子育て支援センター事業の充実のためには、正規職員の配置が必要だと思う。(2件)
市の考え方	保育所の地域子育て支援センターについては、保育士が日頃の保育の経験を生かして、子育て家庭に対する育児支援を行うこととしており、従来の職員体制に加えて、嘱託職員1名を配置しています。

市民意見	・ アクションプランではメンタル・ケアのネットワークについての言及が欠落している。育児に悩む家庭に対するメンタル・ケアを、一時的な相談窓口(行政など) 児童福祉施設、市民病院等医療機関などと市立大学病院が一体となってサポートするネットワークの構築が必要である。
市の考え方	平成22年度開院予定の西部医療センター中央病院(仮称)における成育医療への取り組みの中で、内科領域・小児科領域・外科領域・産科領域・こころの領域などについて、連携した「チーム医療」による患者本位の包括的医療を実施するとともに、関係機関との連携を図っていきます。

２．子育て支援サービスの充実（９９４件）

市民意見	・ 子育て支援サービスを充実させてほしい。 ・ 若者が多い栄や金山などに子ども（乳児、幼児）を遊ばせるスペースや託児があれば自然と子ども連れで楽しんで出かけられるし、多くの若者に「家族っていいな、子どもがほしいな。」と思わせられるのではないかな。
市の考え方	子育て支援サービスの充実、計画の重点施策のひとつと考えており、子育て中の家族が気軽に出かけ、子どもとともに楽しめるような場、身近な相談や交流を図ることのできる場の拡大については、児童館、とだがわこどもランドの充実を図るとともに、子育てサロン、地域子育て支援センターや、のびのび子育てサポート事業、なごやつどいの広場の拡充に努めます。

市民意見	・ 保育所や幼稚園に入っていない乳幼児がいる家庭で、急に子どもを預けなくてはならなくなった時に、自宅近くで安心して預けられる施設などがほしい。
市の考え方	保護者が傷病などによる緊急時の保育に対応するため、一時保育の制度の拡充を検討しています。 また、のびのび子育てサポート事業では、サービスを利用しやすくするため支部を設置します。

市民意見	・ 地域のコミセンでのサークル、子育て経験者や保育者などのまとめ役がもっと参加してリーダーとなり、アドバイスをしてほしい。
市の考え方	子育て支援のネットワークを充実させる中で、子育てサロンなどへの保育士の派遣を検討します。

市民意見	・ コミュニティセンターを利用し、主任児童委員を中心とした子育て支援をするとよいと思う。
市の考え方	市内のいくつかの地域では既に主任児童委員が中心となって、コミュニティセンターなどで自主的な子育て支援活動が実施されており、こうした活動がさらに広がるよう働きかけます。

市民意見	・ 児童館での催しや、スポーツセンターでの催しも平日ばかりで、核家族で共働き世帯の子育て支援となるサービスがほとんどない。 ・ 児童館を重点事業として提示してもらいたい。 ・ 保育園、幼稚園、児童館、児童施設などを人口５万人あたり１～２か所ぐらい拠点に指定し、土、日を含め、誰でも自由に立ち寄れる場としたらどうか。 ・ 子育て支援のために保育所、幼稚園、児童館などを充実させなくてはならない。（１０件） ・ 民間の保育所や学童保育所など民間にできる事は民間にまかせて、支援に重点をおいてほしい。 ・ 自宅以外で、子どもが安心して遊んだり、勉強したりできる場を確保するのは、もはや当たり前の時代だと思う。 ・ 市の施設の利用をアピールして、無料化にしていってほしい。 ・ 雨の日や寒い日にも安心して遊べる遊び場を提供してほしい。（２件） ・ 遊べる場所を提供してほしい。（４件）
------	--

	・ 子どもを園に預けず、仲間と家庭内育児やサークル活動をしている。こうしたサークル活動に補助をしてほしい。(3 件) ・ 乳幼児の自主保育をしているところもある。親同士のつながりも深められてよりよい子育て、保育を考えているところもある。そういう場をもっと支援していく方法を考えてほしい。(2 件) ・ サークル活動の登録制度があると保護者は励みになり、地域で力を発揮するのではと思う。 ・ 児童館は、区にひとつで、小さい子を連れた親には遠く感じる。学区のコミセンなどを利用し、学区の老人会や婦人会、自治会などと協力して、児童館で行われていることをやってほしい。 ・ 子育て支援のネットワーク、サービス充実は、保育園や私立幼稚園のみではなく、公立幼稚園も含めすべて一体となって進めて行かないとニーズに答えられないと思う。 ・ 市立幼稚園で行われている未就園児のための遊びの会を無料、または減額してもらいたい。(2 件) ・ 私立だけでなく、公立幼稚園地域子育て支援事業への補助も必要かと思う。(3 件) ・ 保育園、幼稚園、学校などに地域の人が気軽に相談できるよう専任のカウンセラーを置いたり、退職して時間のある人たちが悩みのある人の話し相手になれるような場所を設けるとよい。 ・ 公立幼稚園を子育てのコミュニティゾーンとして有効活用できるようにしたい。 ・ どんな素案が出ても、市立幼稚園では実施されない。教育の公平性を欠いた素案に不信感がいっぱい。
市の考え方	子どもたちの遊びを通じた健やかな成長を目的として、各区に 1 か所の地域児童館、中央児童館及びたがわこどもランド、合わせて 18 か所の児童厚生施設を設置しています。これらの児童館などは土日も開館しており、誰もが自由に利用することができ、スポーツセンターなどにおいても、土曜日を中心にジュニアスポーツ教室を開催しています。 また、児童館では子育てサークルの活動を支援するために、登録した子育てサークルに活動場所を提供しています。今後は児童館の子育て支援の拠点としての機能を更に高めるとともに、子どもたちの健全育成の機能についても、より多くの児童が利用したいと思えるような魅力ある行事、クラブ事業の実施や身近な地域での事業実施などについて検討していきます。 さらに、親子が気軽に集い、交流できる場を提供している子育て支援団体などへの助成制度も拡充していきます。 保育所を地域の子育て支援センターと位置づけ、子育てに関する情報提供や相談事業、施設開放や行事への招待などを実施していくこととしており、実施か所数増に努めていきます。 市立幼稚園全園では、心の教育推進プランとして、地域の未就園児の親子に対し、園舎・園庭開放や親子登園日の設定、子育て相談、子育て井戸端会議などの子育て支援事業を実施するなど、幼稚園が孤立しがちな親子が安心して遊ぶことのできる場、気軽に情報交換のできる場、子育てについて学ぶ場、子育ての悩みや戸惑いを相談できる場を提供しています。なお、未就園児の遊びの会では、教材費・おやつ代の実費のみ、参加者にご負担いただいています。 また、私立幼稚園が実施する未就園児の親子教室や子育て講演会などの子育て支援事業に対して補助を行っています。

市民意見	・ 施設や保育などのサービスの地域差をなくしてほしい。(2 件)
市の考え方	待機児童数や延長保育などの保育需要をみながら、保育サービスの充実に努めます。

市民意見	・ 子育て支援コーディネーターを設置してはどうか。
市の考え方	なごや子育て情報プラザに子育て支援コーディネーターを配置し、子育てに関する情報提供や関係機関のネットワークづくりに努めています。

市民意見	・ のびのび子育てサポートはさらなる拡充をしてほしい。(4 件) ・ のびのび子育てサポート事業について、預かり単価の軽減を図ってほしい。(2 件) ・ のびのび子育てサポート事業について、オープン性、料金設定、受付窓口の数などもっと子育て支援に役立つよう見直してほしい。子育て支援センターの一時保育機能などとも連携して利用できるようにするとよいのではないか。 ・ のびのび子育てサポート事業について、各地区・地域ごとに、回数を増やして、交流会を持つことができないか。 ・ もっと簡単に母親が子どもを預ける場所が多くあるべきだと思う。子育てサポートは地域密着型だが、事前に面接をするなど手続きが面倒である。
市の考え方	のびのび子育てサポート事業については、これまでも依頼会員の登録受付を市内の保育所に広げるなど、利用しやすい事業となるよう努めてきました。今後は、より身近な地域で会員登録やコーディネート、活動のサポートなどができるよう、支部の設置を進め、さらに気軽に、かつ安心して利用できる事業としていきたいと考えています。

市民意見	・ 区役所や地区センターなどに出向かなければサークル、ネットワークがあるということもわからない。広告やチラシのように、密に伝えていく努力が必要である。(2 件) ・ 子育てに必要な情報を提供してほしい。(2 件) ・ 保健所の母親教室のようなことを年齢・年代別に長く実施してほしい。 ・ 家庭教育支援の中に「なごやっこ」広報をうまく組み込めないか、検討してもらいたい。
市の考え方	子育てに関する情報については、各区保健所に設置されている子育て総合相談窓口にて、地域の様々な子育て情報を提供するとともに、なごや子育て情報プラザにおいては全市的な子育てに関する情報を提供しています。 また、同プラザが運営するホームページ上でも情報提供をしています。今後は各機関同士の情報交換の仕組みづくりを進め、地域子育て支援センターなど、より身近な拠点で子育て情報が得られるようにしていきたいと考えており、今後とも、子ども生み、育てることの不安感・負担感の軽減と、喜びと楽しさが実感できるよう施策の充実と子育て情報の提供に努めていきます。 なお、「なごやっ子」は、出生届の際にお渡ししているものであり、この冊子のPRなどについて、引き続き努めていきたいと思います。

市民意見	・ 老人社会になっていく過程で元気な人たちを上手に使うべきだと思う。 ・ 地域のおじいさん、おばあさんに保育に協力してもらってはどうか。 ・ 地域の高齢者とふれあいによる精神面での支えが得られるような取り組みができないか。 ・ 中高年世代へのアクションについてはどうなっているのか。60歳を過ぎても元気に働き続けることも必要になるし、子どもにとっては祖父母となり、昼間地域にいて地域を見守る世代でもあるので無視はできない。高齢者の自立は若い世代の支援・負担減となる。
市の考え方	地域における老人クラブの自主活動として、清掃などの社会奉仕活動を行うにあたり、地域や児童と合同で行うなどの交流を図っています。 地域全体で子どもや子育て家庭を支援していく中で、高齢者とのふれあいは、非常に重要なことと考えており、計画では、こうした高齢者と子どもがふれあう機会が増えるようシルバー人材センターでの高齢者による子育て支援事業を重点事業に位置づけます。

市民意見	・ 保育士さんがそれぞれの園の近くにある公園に来てくれ、遊んでくれるような「遊ぼう隊」を提案する。
市の考え方	保育所を地域の子育て支援センターと位置づけ、子育てに関する情報提供や相談事業など、施設開放や行事への招待などを実施していくこととしており、こうした活動の中のメニューのひとつとして検討していきます。

市民意見	・ 産後ヘルプ事業が重点事業の項目に入っていないのは、中止するというのか。
市の考え方	重点事業は、5年間に優先的・集中的に取り組む事業を掲げています。計画に掲げていない事業は実施しないということではなく、産後ヘルプ事業は今後も継続していく予定です。

市民意見	・ 学童保育の補助金を増やしてもらいたい。(小学校高学年にも補助、入りたい人が入れるように、建物の家賃の負担をより減らせるように、親が土日祝日にバザーをするなどの負担せずに済むようになどの理由)(307件) ・ 学童保育所は、保育所に比べて保育料が高すぎる。預ける時間は保育所より短く、施設も非常に見劣りしており、先生の数も少なすぎる。なぜ保育所より安くないのか。 ・ 学童保育の補助金をカットしないでほしい。 ・ 学童保育に対して助成を含むもっと多くの支援を望む。(17件) ・ 学童は小規模と大規模では年間の補助金が150万違い、運営は大きく変わる。子ども1人あたりに対しての補助金の見直しをしてほしい。 ・ 学童保育所(小学生)の助成について、保育料と同様な第3子以上をもうけている世帯への手当、ひとり親世帯に対する手当なども実施してほしい。 ・ 保育料のひとり親世帯の減免を受けても、なお負担は重いので、行政は更なる補助をしてほしい。(6件) ・ 半田市で行っている学童保育に入所している家庭の収入に応じた保育料補助を名古屋市でも実施してほしい。 ・ 学童保育について、もっと高い評価をしてもらいたい。(2件) ・ 学童保育を充実させてもらいたい。(57件)
------	--

	・ 学童保育所を、国・県・市で支え、より一層充実してもらいたい。(2 件) ・ 学童保育の受け入れ時間を長くしてほしい。(1 7 件) ・ 学童保育を主な重点事業にぜひ位置づけてもらいたい。(1 6 件) ・ 学童保育を主な重点事業に位置づけてもらってありがたい。 ・ 学童保育の必要性は高まっている。もっと現場を見、現場の生の声を聞く場を作ってほしい。(4 件) ・ 学童保育をなくさないでほしい。(1 5 件) ・ 学童保育所を増やしてほしい。(3 件) ・ 名古屋市も他市並の保育料になるようにしてほしい。 ・ 学童保育所の運営が厳しいと聞いているが、名古屋市はどのような方向で考えているか。 ・ 親参加型の側面を持つ学童保育のような現存する施策を、あらためて今回の計画の中で見直し、市内の虐待防止など幅広い社会問題に役立てていってはどうか。 ・ 小学校での夜間学童の確立をしてほしい。 ・ 学童保育所の制度化をしてほしい。(1 1 件) ・ 学童保育所はとても重要だが、保育料が高いなどの理由で入れずに子どもを放ってある家も多い。こういう育ち方をした場合、どこかでひずんでくるようでとても心配である。 ・ 市として今一度、保育の本来の意味と重要性を考えた上で、学童保育について考えてもらいたい。延長保育に対する援助、父子母子家庭への保育料援助、施設の充実、費用面の全額補助、高学年に対する援助金、障害児に対する援助など、まだまだ不十分である。 ・ 保育園については具体的な施策があるが、その保育園を退所した児童が通う留守家庭児童健全育成事業(学童保育)の具体的な施策がない。どう考えているのか。(2 件) ・ 学童保育の機能を十分に発揮できるようにして、次世代を担う子どもたちものびのびと成長できる地域の拠点としてほしい。 ・ 学童保育は心の支えである。 ・ 子どもと親と指導員みんなが大好きな学童になってほしいと思う。 ・ 学童は親、先生、地域の大人の三つ巴な関係が築ける。 ・ 学童保育をはじめ、育児に関わる補助金をもう一度検討をしてもらいたい。
市の考え方	本市の留守家庭児童健全育成事業は、地域において自主的に設置・運営されている育成会に対し、運営助成を実施しているものです。育成会への助成内容については、これまでも登録児童数の緩和をはじめ、障害児加算制度の導入及びその受け入れ人数の基準緩和、助成対象時間の午後 6 時までの延長など、拡充を図ってきました。当該事業は、今回の計画におきましても重点事業のひとつとして位置づけており、今後も育成会の自主性や地域のニーズを踏まえながら、助成内容などの充実に努めます。 利用料は個々の育成会の運営状況に応じて定められています。 なお、本市の留守家庭児童育成会に対する助成は、指導員の手当など育成会の運営に要する費用を対象としており、ひとり親世帯や低所得世帯など、個々の世帯の状況に着目しているものではありません。今後も育成会の運営費に対する助成の充実に努めていきたいと考えています。

市民意見	・ 学童保育の指導員を公的に雇用してほしい。(5 7 件) ・ 学童保育の指導員の待遇を改善してほしい。(4 6 件) ・ ひとつの学区にひとつの学童がほしい。(1 6 件) ・ 学童保育は、名古屋市が直営で運営してほしい。(5 件) ・ 学童保育と地域との関係を拡大できるようにすべきである。(3 件) ・ 学童保育がどの学校にもあればよい。(2 件) ・ 学童保育と地域、小学校との連携が密にとれるように行政からの指導が必要である。 ・ 学童の子どもを増やす運動が必要である。 ・ ゲームセンターなどでうろうろしている子どもたち、個人の家を溜まり場になっている子どもを、ぜひ地域に一区にひとつ公立で学童保育に入れるようにしてほしい。 ・ 札幌では小学校のとなりに必ず児童会館という、学校が終わってから行けるところがあるが、名古屋では学童保育所に頼らなければならないのが現状。学童保育所の整備をしてほしい。 ・ 学童保育所の今までの豊かな実践の積み重ねを<地域の教育力の向上>の中にもう少し生かせたらと思う。 ・ 経済面が一番大変なのと、預ける所が少なく、困ってしまう。もう少し学童と学校、そして区役所、県でひとつにまとまってくれと、うまくやっていけるのではないかとと思う。
市の考え方	本市の留守家庭児童健全育成事業は、各区 1 か所の児童館において留守家庭児童クラブを設置するとともに、地域の留守家庭児童育成会への運営助成により実施をしています。育成会は地域の理解と協力を得て設置されているものであることから、児童委員や区政協力委員など地域の役職者の方に運営委員に加わっていただいています。育成会は、地域の状況に応じて未設置の学区もあれば、同一学区内に複数設置されている場合もあります。運営に必要な指導員は育成会が雇用しており、市はこの指導員の手当などの経費に対して助成をしています。今後も現行の実施方法を継続しつつ、その内容の充実に努めていきたいと考えています。 小学校では、各学区にある学童保育所からの依頼を受け、入学説明会や入学式などで、資料配付などの対応をさせていただいています。また、入学した児童については、当初の授業の予定や行事などのお知らせを事前に渡し、学童保育所との連携を図っています。
市民意見	・ 学童保育の建物・設備をもっと充実（増築を含む）してもらいたい。(4 2 件) ・ 学童保育の建物を頑丈なものにもらいたい。(2 0 件) ・ 学童保育所について、場所を確保してもらいたい。(7 件) ・ 学童保育所の耐震性を調査して、市の方で対応をもらいたい。(3 件) ・ 民設学童保育所は無料での土地賃与を条件としているが、いまだき、無料で土地を賃与できる地主がどれだけいるのか現実的な判断をもらいたい。 ・ 病気の場合にも預けられるよう、別室があればよい。保健室がある小学校が硬直的に運用され、柔軟な運用がある学童の設備が貧しいのおかしい。 ・ 少子化などでだれもいなくなっている公園の一部に学童の施設を置いてほしい。
市の考え方	留守家庭児童育成会の運営場所の確保については、原則それぞれの育成会において対応していただくこととしており、民間借家の家賃補助及び児童専用室の無償賃与など側面的な支援を行っています。児童専用室については、これまで指導室面積の拡張、新耐震構造

	への変更、洋式トイレの導入などの改善を図ってきました。 なお、児童専用室のための土地は、無償であることが条件とはなっていません。 また、市有地についてはそれぞれが行政上の目的を持っているため、その目的以外の用途で貸付することは困難ですのでご理解ください。
--	--

市民意見	・ 学童保育とトワイライトとの統合はしないでほしい。(4 0 件) ・ トワイライトでは、長時間の保育が望めず、安全面・生活面が確保されない。家にいるのと同じ状態を作る保育の場である学童保育をなくさないでほしい。(4 7 件) ・ トワイライトと学童保育、どちらも充実させてもらいたい。(1 6 件) ・ 指導員がいる学童と決められた指導員がいないトワイライトを一緒にするのはおかしいと思う。 ・ トワイライトスクールと学童保育を統合してほしい。(2 件) ・ 働く親にとって一番の心配が、親がいない間子どもがどこで生活するかということ。この不安はトワイライトやのびのびでは解消できない。 ・ 公共が主体的に行うトワイライトスクールの拡充・発展を目指すことよりも、現在民間で運営している学童保育をさらに発展させることが、公共の負担を減らしていく流れにも合致しており、より適切だと思う。 ・ トワイライトばかりにお金をかけている。学童こそ充実させるべきである。(8 件) ・ トワイライトと学童で予算上の整備が必要。 ・ 学童保育は安心して子どもを預けられる、親としては満足できる場である。トワイライトと学童保育が一本化されることにより親の育児に、また思っている子ども像の方向が違ってしまうのではないか。 ・ 児童館、学童保育所、トワイライトスクールの運営方法、対象児童、公的補助金のあり方などを再検討すべきである。
市の考え方	留守家庭児童健全育成事業とトワイライトスクールは、その趣旨や対象児童の範囲などに相違点があり、現在は両事業を並行して実施しており、今回の計画においても両事業それぞれを拡充すべき重点事業として位置づけています。 一方で、両事業については放課後における児童の健全育成を推進するという点では共通する点もありますので、今後、より良い両事業のあり方について検討していきます。

市民意見	・ 学童保育は「保育サービス」と位置づけるべきである。(4 4 件) ・ 学童保育を保育園と同じような取り扱いにしてもらいたい。(1 1 件) ・ 「留守家庭児童健全育成事業」という言葉ではなく、「学童保育」としてほしい。(4 件) ・ 学童保育を「子育てと仕事が両立できる働き方への支援」に位置づけるべきである。(1 5 件) ・ 学童保育は「子どもの生きる力の育成」の所に載せるべきである。(5 件) ・ 学童保育は「子育ての経済的な負担の軽減」の所に載せるべきである。(3 件) ・ 学童保育は、「障害児、発達障害児への支援」のところにも入れてほしい。 ・ 学童保育は「家庭や地域の教育力の向上」の所に載せるべきである。 ・ 施策の中で、保育の柱の中にきちんと位置づけてもらいたい。
市の考え方	留守家庭児童健全育成事業は、児童福祉法の規定も踏まえ、昼間、保護者が労働などにより家庭にいない児童の健全育成を図ることを目的とした事業であると考えています。 また、当該事業は、地域の方々の手により運営される育成会が中心となっていることが

	ら、地域子育て支援事業の重点事業として位置づけることとしました。 一方で、この事業に限らず、視点によって他の項目での位置づけも可能とは考えていますが、主要な位置づけに絞って掲載したものですのでご理解ください。
--	--

市民意見	・ 障害児への支援で、４年生以上の障害児にも支援をしてほしい。（５件） ・ 学童保育が良き指導者のもと、障害児と健常児の重要な接点になること、さらに、より良い交流の場となしてほしいと思う。（３件） ・ 障害児２名でないと補助は受けられないが、障害の程度にもよるかと思う。公務員的な形式基準ではなく、実質基準で判定すべきではないか。 ・ 障害児受け入れは１人から指導員の加配補助をしてほしい。 ・ 学童保育所への支援制度は「障害児を持つ家庭」については不十分である。児童館では「現状では無理」、トワイライトスクールでも「親同伴なら」と、事実上受け入れられていない現状がある。（２件） ・ 学童保育の保育担当者には発達障害についての知識が全くなく預けることが不可能な状態である。 ・ 学童保育の障害児の担当として学校生活介助アシスタント（名古屋市）のように市から派遣してもらってはどうか。 ・ 障害児の幼児期、学童期の支援事業について盛り込まれていない。トワイライトスクールや学童保育所で受け入れができるように人手の確保が必要だと思う。
市の考え方	留守家庭児童健全育成事業における障害児の受け入れについては、これまでも小学校１～３年生の障害児を２名以上受け入れた場合に、人件費の加算を行ってきましたが、１７年度からは小学校４～６年生も加算対象に加えるよう制度を拡充しました。 また、併せて、指導員に対する市主催の研修会において障害児への指導に生かすことのできるテーマを取り上げるなどの支援を行っています。 トワイライトスクールは、地域の方々のご協力を得て学年を超えた子どもたちが集団で遊んだり、様々な体験活動を行う事業ですので、障害のある児童の参加については、他の参加児童とうまく遊べるように保護者や地域の方々にもご協力いただきながら、個別にご相談の上、対応しています。

市民意見	・ 子育てサロンを拡充してほしい。 ・ 子育てサロンなど、交流の場を充実させてほしい。 ・ 子育てサロンなどの実施について、第１子のみという制限の廃止してほしい。 ・ 他との交流が苦手な子育てサロンの様なものができても参加しないタイプの人の方が子育てに詰まる事も多い。そういう人たちが相談しやすいように、もっと明るくオープンなイメージに変えてほしい。 ・ 子育てしている人たちが集まりやすい場をたくさん作ってほしい。（２件） ・ 出産後の検診や予防接種などの時から親同士が仲間づくりをできるようにしてほしい。 ・ 子どもが小さければ小さいほど、外に出る機会は少なく、母親は孤立しがちなもの。育児中の母親が外に出やすく、相談しやすい環境を作っていってほしい。 ・ 直接会って話ができる育児相談の場を増やしてほしい。 ・ １人で育てているのではなく、地域や時には保育園が共に支援できるようになるといい。
------	---

	・ 地域の保育園、保健所、児童委員との連携～情報交換する場の設置が必要である。 ・ 子育て中の親子が集える場に補助をしてほしい。 ・ 子育ての悩み相談などを気軽に話していける場所を作してほしい。 ・ 社会の中には、子どもが好きになれない、他家の音は少しでも気になる、と言われる方もいると思う。その場合、問題が生じた時に、相談ができ、アドバイスをいただきたり、不安を聞いてくれる場所がほしいと思う。地域との交流をもっと行うべきではないか。(2件) ・ 子どもを遊ばせる場所が少ない。老人と子どものための共同スペースをつくる。三世代が集う場所を。 ・ 親となっている人たちの自立支援も大切であると思う。自立支援の会にも助成してほしい。 ・ なごやつどいの広場事業について、公営住宅の空き家を利用してはどうか。
市の考え方	現在、子育て中の親子が気軽に集い、交流し合い、また子育ての悩みを相談できる場として、なごやつどいの広場事業、子育てサロン、地域子育て支援センターなどの事業を実施しています。 また、身近な相談窓口として保健所子育て総合相談窓口があり、他にも幼稚園における子育て相談や児童館における子育てサークルへの活動場所の提供など、様々な場所、形態で交流や相談の場が用意されています。地域によっては自主的なサロンの開催や、老人ホームでのホーム内行事を通じた地域住民との交流など、高齢者との交流が図られている事例もあります。今後は、これら様々な場やサービスの中核的な拠点施設としての次世代育成支援センター（仮称）の検討の中で、つどいの広場や地域子育て支援センターなど、地域の拠点を増やしていくとともに、各機関同士のネットワークづくりを進めていきたいと考えています。 名古屋市社会福祉協議会において、「ふれあい・いきいきサロン推進事業」を実施しています。この事業は、地域の孤立しがちな高齢者が気軽に集まり、地域住民とともに楽しく過ごすことを目的にサロンを実施する団体などに開設経費の一部を助成するものですが、計画ではこの事業を重点事業に位置づけ、地域住民やボランティア団体などによる子育ての分野のサロンにも、新たに助成を行っていきます。 各生涯学習センターでは親学関連講座において、グループワークを行うなど、講座の運営方法を工夫し、交流や仲間づくりができるよう努めています。 また、区の実情に応じて、相談・交流事業なども実施しています。 つどいの広場事業の公営住宅の空き家利用については、公営住宅法によってその用途が限定されており、また、入居希望者も多い中で、他の用途に利用することは困難と考えています。
市民意見	・ 児童虐待などについては親がストレスをためない精神的な支援が必要である。 ・ 親の悩みをもっと聞く専門機関を立ち上げてほしい。
市の考え方	親が育児にストレスを感じないようにサポートしていくことは大切であり、児童福祉センター（児童相談所）や、各区保健所の子育て総合相談窓口で相談に応じるとともに、24時間体制の子ども虐待電話相談においても親の悩みの相談に応じています。 また、平成17年度から、子育てに支援が必要な家庭に対する育児支援家庭訪問事業を

	開始する中、地域の子育てサークル活動を促進し、親同士の繋がりにより、育児不安の解消を図ります。
市民意見	・ お母さんたちの自主的な子育てサークルについて、一定の歴史と実績を持つものに対しての会場費、公共施設への入場料などへの補助、指導者への研修なども行われるといいと思う。 ・ イベントを兼ねた子育てについて話合える場があるとよい。
市の考え方	子育てサークルへの支援としては、各区の児童館において登録サークルに対して活動場所を提供するとともに、なごや子育て情報プラザでは、毎年秋に「子育てサークルと市民の交流会」というイベントを開催し、子育てサークルの紹介やサークルのスタッフ向けの研修などを行っています。 また、同プラザでは子育て支援コーディネート事業として子育て支援者向けの講演会などの企画を開催しています。

３．保育サービスなどの充実（２０６件）

市民意見	・ 名古屋市の役割（公立保育園の役割）民間の役割をはっきりさせて、確実にサービスをしていったらどうかと思う。
市の考え方	保育サービスの充実を進めるにあたり、保育所の入所枠の確保や特別保育事業の推進など、公立保育所・民間保育所が連携しながら、より効率的な提供に努めていきます。

市民意見	・ パートスタッフの採用及びパートスタッフの研修機能の充実を計画したらどうかと思う。
市の考え方	保育サービスの充実を図るために必要となる嘱託職員を確保するとともに、現在実施している嘱託職員研修についても一層の内容充実を図ります。

市民意見	・ 保育所をもっと充実させてほしい。（６件） ・ 保育園の予算を増やしてもらいたい。（５件） ・ 保育に係る予算をカットしないでもらいたい。 ・ 保育サービスなどは、これまで以上に充実していったほしい。（２件） ・ 子どもひとりひとりの環境や個性にあわせたより質の高い保育サービスをしてほしい。（２件） ・ 現実に要望されているサービスを認識し、ムダなサービスは取りやめ、必要なサービスをしてほしい。 ・ 家族支援や家事支援のためのプログラム起こしとともに、その事業運営のために補助金の増額をしてほしい。 ・ 保育サービスなどの充実とあるが、ただ単に保育園の数を増やせば（民間委託）いいというのではなく、その内容、中身の充実が大切だと思う。 ・ 保育所において多様なサービスの実施をしてほしい。 ・ お迎えの代行サービスを気軽に利用できるようにしてほしい。 ・ 働く親は、子どもを単に時間区切りで預けることなく安心と安全な保育を望んでいる。 ・ あまりに保育サービスを充実させすぎると、子育て放棄にもなるのでバランスを取ってほしい。 ・ 保育所における多様な保育サービスの実施（特に病後児保育事業など）については、アクション３との関連で慎重を要する。病気になっても預かってくれる保育サービスであるのだから、職場を休まなくてもいいという考え方になるようなこと。
市の考え方	保育サービスの充実については、「ニーズ調査」を踏まえた各種施策を、目標数値とともに計画に掲げており、この目標達成に努めていく中で、子どもの視点に立ち、どのように実施するのがよいのかなど、十分検討しながら進めていきたいと考えています。

市民意見	・ 待機児童をゼロにしてほしい。（３件） ・ 待機児童がひとりでも少なくなるよう、必要な区（特に緑区）は、保育園を増やしてほしい。保育士もたくさん採用してもらいたい。 ・ 保育園入所希望者を受け入れられる環境を作してほしい。入所者を増やす場合、職員数をただ増やすのではなく、現場の声を聞きながらクラス数を増やし、職員を増やすなど対応をしてほしい。 ・ 待機児童の解消については、保育園の増設を明記すべきである。
------	--

	・ 保育所をもっと増やすべきである。(8 件) ・ 公立保育園をもっと増やすべきである。(4 件) ・ 認可保育所を増やす必要がある。(2 件) ・ 認可保育園の増加 (認可要件の緩和を伴う) について、待機児童数で決定することだが、無認可保育園に通所している児童は待機児童にカウントされていない。サービス内容が異なる園について既存の園の待機児童数で判断するというのはいかなる意味でもないか。
市の考え方	保育所待機児童の解消については、民間保育所の新設や定員増などの方策をより進めることにより、計画に掲げる目標数値の達成に努めていきます。

市民意見	・ 働いていなくても保育所に預けられるようにしてほしい。
市の考え方	親の就労の有無・形態などで区分することなく、就学前の子どもに適切な幼児教育・保育の機会を提供する施設について、重点事業として計画に掲げている「総合施設の設置検討」の中での課題とさせていただきます。

市民意見	・ 保育園の施設・設備を充実させてほしい。(4 件)
市の考え方	施設・設備の充実については、財政状況も大変厳しい状況ではありますが、必要な改修などを進めています。

市民意見	・ 保育所の行事にもっと一般の人が参加できるような形がよいのではないかな。
市の考え方	重点事業として計画に掲げている「保育所地域子育て支援センター事業」は地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るものであり、地域と連携しながら進めていきたいと考えています。

市民意見	・ 保育士を増員してもらいたい。(11 件) ・ 看護師をつけてほしい。 ・ 名古屋市内の保育者配置基準を、1 歳児 6 対 1 をせめて 5 対 1 に、3 歳児 20 対 1 を 15 対 1 に早急に改善してほしい。 ・ 正規職員だけでなく、パート職員などの導入によって費用削減、サービスの充実を目指してほしい。 ・ 公立保育園の全クラスを複数担任にしてほしい。 ・ 障害児に対し、受け入れの体制を充実させてほしい。(4 件)
市の考え方	保育所の職員体制については、国が定める児童福祉施設最低基準を超えて、保育サービスの充実のために保育士、看護師などの職員加配を実施しており、正規職員以外にも必要な嘱託職員を配置しています。

市民意見	・ 保育園で 1 ～ 2 年生ぐらいまで放課後預かってほしい。
市の考え方	保育所においては就学前児童を対象とした事業の実施を進めており、就学児童については「留守家庭児童健全育成事業」「トワイライトスクール」により対応していきたいと考えています。

市民意見	・ 保育時間の延長をしてほしい。(14 件) ・ 公立保育園全園の保育時間については、働く親の就労時間を考慮してもらいたい。(4 件)
市の考え方	延長保育事業については、「ニーズ調査」においても拡充が求められているところであり、計画に掲げる重点事業においては実施か所数の増を目標数値として掲げ、その達成に努めていきます。

市民意見	・ 夜間保育を充実させてほしい。(予算、人員など)(22 件) ・ 昼間保育園の延長保育ではなく、柔軟な受け入れの可能な夜間保育園の新設をしてもらいたい。
市の考え方	夜間保育事業については、国の加算制度に加え、本市独自の加算制度を設け実施しており、引き続きこの制度の維持・充実に努めていきたいと考えています。

市民意見	・ アレルギー児に対して、個別の対応ができるよう、どの園でも同じ対応がしてもらえるようにしてほしい。 ・ アトピーの子に対して、除去ではなく代替の意識を持って、給食を作してほしい。 ・ 給食のレベルを落とさないよう、人を減らさないでほしい。アレルギーにも対応して弁当を持って行く日が1日でも少なくなるようにしてほしい。 ・ 遺伝子組み替え食品や、外国産のものではなく安心できる国産のものを使うようにするなど食の安全を確保してほしい。 ・ 米飯給食の回数を増やしてもらいたい。(2 件)
市の考え方	給食については、研修により職員の資質の向上を図り、安全で適切な提供に努めていますが、各保育所での職員全体の相互理解と協力、連携により改善に取り組んでいきたいと考えています。

市民意見	・ 入所決定の日をもう少し早くしてほしい。また、兄弟は同じ園に入れるようになんとかしてほしい。
市の考え方	入所決定については、入所申込みから選考まで一定の期間が必要であり、ご理解をお願いします。なお、兄弟の入所については配慮していますが、今後も可能な対応をしたいと考えています。

市民意見	・ 病後児保育・休日保育について、本当に利用しやすい制度にするべきで、内容の詳細が示されるべきである。 ・ 病後児保育を充実させてほしい。(3 件) ・ 病児・病後児保育事業については、現在小児科の病院（クリニック）などで行っているところもあり、安心して預けられるので、認可してほしい。 ・ 病後児保育を実施する保育所には看護師を配置してほしい。(2 件) ・ 病後児保育事業について病中児も含めて検討してほしい。 ・ 病児保育について、支援事業、その公的負担などをしてほしい。(10 件) ・ 病児保育について医療機関との連携ができないか。
市の考え方	病後時保育事業については、平成17年度から施設型のモデル事業の実施を予定しており、国の「乳幼児健康支援一時預かり事業」で看護師の配置が必要とされていることから、本市の病後児保育事業においても専門に担当する看護師の配置を予定しています。その事

	業内容については、広報なごや、ちらしなどによりPRしていきたいと考えています。 なお、今後の充実については、モデル事業の実施状況を踏まえながら拡充検討していきたいと考えています。 病児保育については、病気の時の子どもの身体的苦痛に加え、心理的な不安定状態といった子どもの視点から、また、現在計画中の次世代育成支援対策における事業主の行動計画などの実施による「子ども看護休暇措置の実施」を含めた「働き方の見直し」の進展を見守りたいと考えています。
--	---

市民意見	・ 親が病気の場合の保育施設があるかもしれないが、病院でそういう施設のアナウンスをしてほしい。
市の考え方	保護者が病気の場合に利用できる保育所での一時保育事業、のびのび子育てサポート事業などのPRについて、より積極的に進めていきたいと考えています。

市民意見	・ 休日保育を充実させてほしい。(21件)
市の考え方	休日保育事業については、「ニーズ調査」の結果を踏まえ、従来から実施している「のびのび子育てサポート事業」に加え、保護者の就労形態の多様化に対応するための新規事業として計画しています。

市民意見	・ 一時保育事業施設を新たに作る必要があると思う。
市の考え方	一時保育については、現在、各区1か所の計16か所において実施しています。計画においてはその実施か所数の増を掲げ、利用促進に努めていきます。

市民意見	・ 産休あけ、育休あけ入所予約事業は全公立保育園を対象を拡大してほしい。 ・ 育休あけの入所予約について、入園させる予定の年度始めには予約ができるようにしてほしい。 ・ 育休をいっぱいまで取れるように、いつでも入所できる保育所を目指してほしい。(2件)
市の考え方	「産休あけ・育休あけ入所予約事業」については、計画にも掲げていますが、民間保育所での実施か所数の増や新設などによる定員拡大に努めていきたいと考えています。

市民意見	・ 障害児保育枠について、3人枠を撤廃してほしい。(5件) ・ 障害児保育について、 ➢ 公立保育園、民間保育園双方で拡充してもらえ事業なのか。 ➢ 保育園での受け入れが、年齢が高く、障害が軽度の子どもに偏りすぎているように思える。 ➢ 障害のある子どもに対しての保育内容の充実をしてほしい。 ➢ 保育士が今より少し障害について知ってもらえると助かる。認可保育園の保育士には障害児保育についてどんどん研究をしてもらいたい。 ・ 障害児保育枠について、扱いやすいグレーゾーンの子を優先する傾向に各保育園があるため、中～重度の障害児についての道がとても狭い。軽度と中～重度との数を別に設定してほしい。 ・ 障害児保育の受け皿として、通園施設と保育園・幼稚園の受け入れ数の拡大が必要。障害児保育・統合保育のさらなるレベルアップが必要である。
------	--

市の考え方	障害児保育については、集団保育を実施していく上での受け入れ体制の問題など、適切な保育を行う上で一定の制約がありますが、今後とも、できる限り保護者の希望に応えることができるよう努めていきたいと考えています。なお、保育士の資質向上のため、さらなる研修の充実を図っていきます。 また、公立幼稚園においては、障害児のための職員の増員配置がないことを保護者に理解いただいた上、入園に際しては保護者の付き添いを依頼しています。保護者の負担軽減などを目的とした「生活介助アシスタント」派遣事業を今後も継続しながら、障害児教育の在り方を検討していきます。
-------	---

市民意見	・ 授業料の安い公立幼稚園をぜひ存続させるように努力してもらいたい。(2 件) ・ 公立幼稚園の 3 歳児学級を増やすべきである。(7 件)
市の考え方	幼児人口の減少にともない、公立幼稚園の適正規模・適正配置を検討していくことを考えています。

市民意見	・ 幼稚園に 3 歳より前から預けることができるようにしてほしい。(2 件) ・ 幼稚園で少なくとも 30 人以下のクラス編成をしてほしい。 ・ 幼稚園の延長保育を充実させてほしい。 ・ 公立幼稚園にも預かり保育を認めてほしい。(10 件) ・ 名古屋市立幼稚園に通いやすいようにバス通園を認めてほしい。
市の考え方	「学校教育法」で、幼稚園の入園資格は、満 3 歳からと定められています。また、クラス編制については、国の基準が 35 人とされており、集団教育の視点からも 35 人が適切であると考えています。 預かり保育については、私立幼稚園預かり保育補助を実施するとともに、市立幼稚園においても検討していきます。また、市立幼稚園では、子どもとの会話を楽しみながらの通園が、親子の心のふれあうひとときとなっている点などから、保護者の方の送迎をお願いしています。

市民意見	・ 「総合施設」を設置してもらいたいのはもとより、現在の幼稚園にも保育園の機能を取り入れてもらいたい。 ・ 幼稚園と保育園の一元化をしてほしい。 ・ 総合施設の職員配置基準を保育園の現状以下の基準に絶対しないしてほしい。 ・ 総合施設は必要ない。(3 件) ・ 「総合施設」とはどういうものか。
市の考え方	就学前の教育と保育を一体として捉えた総合施設については、国の総合施設関連法案の動向も踏まえながら、導入の可能性を検討していきたいと考えています。

4．家庭や地域の教育力の向上（60件）

市民意見	・「親学ノススメ」の展開がされている中で、特に親の家庭観や結婚観をしっかり確立する必要性を感じる。 ・「親学ノススメ」の展開は、各区保健所などや子育て支援センターの拡充を柱に、具体的に実施してもらいたい。 ・パンフレットを配布するだけの方法に税金を使うのはやめてほしい。またイベントをやったりの単発的な催しではなく、継続的なものを。 ・子育ては両親ですべきという社会通念を徐々に浸透させるべきである。 ・実際に子どもたちの意見を聞き、育成事業を把握してほしいと思う。特に小学生ぐらいの時期は、親も育児（子育て）という感覚が薄らいでくるように思えるので、家庭内でも考えることができる事業も大切だと思う。 ・行政、社会全体がやさしくなっている。教育を含めた社会全体の問題として、取り組むことが大切。特に無関心層への対応をしてほしい。 ・親への教育も必要だと思う。子どものことをもっと知る地域社会を作してほしい。 ・小さい頃からTVゲームで遊ぶのではなく、絵本を読んだり、木のおもちゃにふれたりして遊ばせるようにしてほしい。 ・子どもには、何かをする時にすぐ助けてもらえる様な甘えを許さず、厳しさをきちんと理解して大きくなってほしいと思う。 ・生涯学習センターの機能は、どのように本アクションプランに関わっていくのか。
市の考え方	子どもの健やかな成長を図るため、家庭や親のあるべき姿、親の役割や子育ての責務を学ぶことを「親学」と名づけ、「親学ノススメ」を展開しており、PTAにおける家庭教育セミナーの実施、生涯学習センターにおける親学関連講座の開催などにより学習機会を提供し、家庭の教育力の向上を図っています。これらの事業を継続的に実施し、家庭教育を支援していくとともに、具体的な行動につなげる「親学アクション」の支援、インターネット講座の開設、家庭教育テレビ番組の放送、親学川柳の募集などにより関心を高めていきたいと考えています。
市民意見	・「家庭の日」普及促進事業でもらうパンフレットに載っているレジャーの場所はあまり魅力を感じないものがある。（水族館など、入場料の高い施設などもぜひ入れてほしい）自営業の我が家にとって、仕事にあたり利用できない。 ・「家庭の日」はあまり意味がなく、もう少し内容や広告方法を考えるべき。 ・家庭の日普及は、きれいなパンフレットがたくさん配られているが、費用はそれなりにかかっていると思うが、協賛店の広告だけのように思える。（2件） ・「家庭の日」は飲食店のサービスが主であるが、それよりも動物園の駐車代が無料になるとか、大人も割引になる方がうれしい。 ・「家庭の日」は地下鉄、バスをタダにして利用してもらったらどうか。
市の考え方	「家庭の日」の普及促進を図るため、優待事業協力店舗数を拡充するなど、ファミリー優待事業の充実をしていきます。

市民意見	・ 体力のない子が多いので、ジュニアスポーツクラブもぜひほしい。 ・ 子どもが通えることのできる学校で夕方や土日祝日に体を動かせたり、体験ができる場があるといいと思う。 ・ 夏季休業中の体験活動を増やしてほしい。 ・ 今の子は勉強ばかりで頭でっかちになっているので体験させることは大切だと思った。 ・ 小学生から中学生まで、地域の中で（学校以外で）子どもが活動できる場や社会参加できる機会を提供できる事業がほしい。
市の考え方	学校休業日を中心に、学校を活用して地域の指導者が子どものスポーツ指導を行う地域ジュニアスポーツクラブの育成事業を実施するほか、なごや子ども体験活動情報「わくわくキッズナビ」事業を実施し、ホームページやメールマガジン、情報誌の発行を通じて子どもたちが学校外（地域）でボランティア活動などの奉仕活動や各種の体験活動など、多様な体験活動ができるイベントや施設の情報を提供しています。 また、主に土曜日の体験活動の推進として、各区の生涯学習センターにおける「トライアルサタデー」の実施など、子どもたちのボランティア活動・自然体験活動などの機会を提供しており、今後は、夏休みも活用して子どもたちに多様な活動の機会をより一層提供していきたいと考えています。

市民意見	・ ＰＴＡ、子ども会など親に期待されることがとても多いので、もう少し子育て中の親の負担を減らすことはできないか。
市の考え方	子ども会は地域の異年齢の子ども同士が交流し、遊びや野外活動などを通じて豊かな心を育てることができる貴重な場であると考えています。子ども会の役員については、父親や子育てが一段落した世代の方も含め、地域の幅広い方々に担っていただくことで、子育て中の家庭の方に負担が集中することなく、また地域全体で地域の子どもに関わっていただくことが可能になると考えています。 また、ＰＴＡは保護者と教師の自主的な団体であり、教育委員会はＰＴＡの活動を側面から支援する役割を担っています。ＰＴＡは、学校、家庭、地域の三者を結ぶ役割を担っており、その活動は他では学べないよい体験活動の機会であると考えます。しかし、家庭の事情など様々な理由から、ＰＴＡでの役割をなかなか引き受けられない状況がある場合には、会員同士でじっくりと話し合い、会員相互の理解を深めていただくことが大切であると考えています。

市民意見	・ 子ども会、ＰＴＡの活動に教育が必要。
市の考え方	子ども会活動を指導する大人の指導者を養成するため、毎年、市・区子ども会連合会において、指導者研修会や安全講習会を開催しています。 ＰＴＡ活動の振興については、幼稚園、小中学校、高等学校の各ＰＴＡにおいて、指導者研修会を開催するとともに、家庭教育セミナーや親育てセミナーの開催、巡回相談事業の実施などを行っています。また、学校種別の垣根を越えた交流を行う活動研究大会も開催しています。

市民意見	・ 学区の住民なのに、学区のＰＴＡの情報がもたらされない。
市の考え方	子どもの健やかな成長のためには、学校・家庭・地域の連携が必要です。この三者が情報を交換し、相互理解を深めることは重要であると考えています。ＰＴＡの広報紙などを活用して、情報提供に努めるよう助言していきます。また、市ＰＴＡ協議会では、ＰＴＡ活動について幅広く情報提供されるよう、ホームページの充実を図っています。

市民意見	・ 多世代交流スペースとして、地域のコミセン、区の学習センターなどを安く貸してもらいたい。
市の考え方	コミュニティセンターは、多様なコミュニティ活動のための拠点施設として市が建設し、開館後は地域の皆さんによって組織された公共的団体によって自主管理・自主運営をお願いしています。また、光熱費などコミュニティセンターの目的・機能を果たするための基本的経費は市が負担し、日常の管理・運営に必要な経費については地域で負担するという基本的な考えのもとに設置しています。このため、地域において負担することとなる経費については、学区費などから充当されたり、バザーなどの収益金などによってまかなわれています。 一方、コミュニティセンターの使用料は無料ですが、コミュニティセンターを管理・運営する公共的団体では、地域の皆さんとの話し合いによって定められる「利用要領」で、コミュニティセンターの管理・運営にかかる経費の一部に充てるために、利用者の方々に対して協力金をお願いすることで運営されています。 しかし、この協力金は収益を目的に無制限に設定できるものではなく、コミュニティセンターが地域でのコミュニティ活動を活発化するための施設でありますので、活動の支障とならないよう、また、地域の実情も踏まえて、適正な額の範囲内で定めていただくようお願いをしています。いずれにしても、コミュニティセンターが地域の皆さんにとって利用のしやすい施設として運営いただけるよう、協力金（利用料）のことも含めまして地域で十分な話し合いをいただくことが大切である、と考えていますので、よろしくご理解いただきますようお願いいたします。 また、生涯学習の振興、市民の交流と地域活動の発展に資するため各区に生涯学習センターを設置しています。運営にあたりましては、様々な経費がかかり、受益者負担の観点から現在の使用料をいただいていますので、ご理解願います。

市民意見	・ 地域の高齢者のボランティア（または安価なフィーで）を募って、現代版「若者宿」のようなものはできないだろうか。親と子の関係に加えて、地域の子としての育ちを期待したい。
市の考え方	子どもの健全な育成を図るための地域の取り組みを支援するとともに、地域の特色ある事業に助成を行います。 また、高齢者による子育て支援事業の中でも検討していきます。

市民意見	・ トワイライトスクールの無い学校に通っているため、残念でならない。トワイライトがないなら学童となるが、我が家で利用したいのは、土日祝日と長期休みのみ。平日は子どもの帰宅に合わせて家に居ることができるので、必要ない。しかし、土日祝日と長期休みでは学童（料金が安い）の利用はできず、ましてや児童館は遠く利用しにくい。 ・ 学童がない学区にはトワイライトを作ってもらわないと、障害児を持つ家庭は兄弟児
------	---

	が犠牲になる場合があるという状況を考慮してもらいたい。 ・ 学童は保育料が高く、どの小学校にもトワイライトを設置してほしい。 ・ トワイライトスクールの拡充をしてほしい。(3 件) ・ トワイライトの意義はそれなりにあると思うが、遊び場の提供という位置づけで、1 か所年間 8 0 0 万円の予算は多いと思う。 ・ トワイライトスクールをすべての小学校で実施してほしい。(4 件) ・ トワイライトスクールは多少の有料化はあっていいと思う。 ・ トワイライトというのは、コスト的にも年間 5 0 0 円なので親にとっては楽かもしれない。 ・ トワイライトスクールについて、以下のことを明確に書き入れてもらいたい。 ➢ 毎日の出欠を正確に把握し、欠席の場合には保護者に連絡する。 ➢ 長期休業中は朝 7 時半から夕方 7 時半まで開設する。 ➢ 小 1 の 4 月や、突発的な下校 (暴風警報など) にも対応して開設する。 ➢ 保育者は、退職校長でなく、もっと子どもたちの中に入り積極的に関わる人にし、毎日の様子を保護者に連絡する。 ・ トワイライトスクールの終了時間をもっと遅くしてほしい。(3 件) ・ トワイライトスクールは、利用することもあるが、子どもにとっては楽しいところではないらしく嫌がる。子どもにとって魅力のあるところにしていってほしい。 ・ トワイライトスクールは、学校の一室で大勢の子どもたちをわずかな (たぶん 1 人) の大人が見ることになるのだろうが、これは福祉の節約にすぎず、子どもたちを育てる機能や安心して預けられる役割にはならない。 ・ トワイライトスクールの拡充・発展で子どもの生きる力を育成できるのか疑問。 ・ トワイライトスクールも学校の延長として子どもたちと地域の人たちとの交流の場となる様な取り組みを考えてはどうか。 ・ トワイライトスクールは「児童館」として位置づけ、発展させるべきである。
市の考え方	トワイライトスクールは (放課後学級) は、放課後などに小学校の施設を活用して異なる学年の子どもたちが自由に遊んだり、様々な体験活動を通じて地域の方々とふれあうなど、子どもたちの自主性・社会性・創造性を育む事業です。平成 1 7 年度は、1 5 7 校で実施を予定しており、全校実施に向け整備を進めています。経費については、年々見直しを図っており、今後とも効率的な運営に努めていくとともに、時間の延長も含めて、より魅力のある内容にしていくよう努めます。

市民意見	・ トワイライトでは、障害児を実質的に排除している。 ・ トワイライトスクールの施策が進められているが、特別な支援のいる子どもをきちんと責任を持ってもらえるのか。 ・ 養護学校でもトワイライトを開設し、充実した活動をさせるべく計画してほしい。(2 件) ・ 養護学校でのトワイライトについては、障害のある子どもが世界を広げられるような充実したものにしてもらいたい。障害者のスポーツや手先を使うものなど見守るのではなく、障害児にあったものにしてほしい。
市の考え方	トワイライトスクールは、地域の方々のご協力を得て学年を超えた子どもたちが集団で遊んだり、様々な体験活動を行う事業ですので、障害のある児童の参加については、他の参加児童とうまく遊べるように保護者や地域の方々にもご協力いただきながら、個別に相談の上、対応しています。

市民意見	・ 安心できる町のためには、防災関係のことも必要になってくると思った。(2 件) ・ 災害時に学区で障害児を受け入れてくれる場所をあらかじめ確保してもらいたい。(5 件)
市の考え方	毎年 9 月に行われる「なごや市民総ぐるみ防災訓練」では、各区において、一部の学校の児童・生徒にも参加してもらい、防災マップの作成や避難誘導などの訓練を実施し、子どもの防災に対する意識啓発を行っています。 名古屋市として、災害に強いまちづくりのための「公助」の施策をより一層進めていきますが、市民の方々においても、「自助」「共助」の精神にもとづき、地域の防災力を高めていただきたいと思います。 障害児の避難所については、福祉避難所（要援護者向け避難所）の指定について、検討会を組織し、検討しています。

５．子どもを犯罪などの被害から守るための安心・安全なまちづくりの推進（３４件）

市民意見	・ 子どもたちが安全に外出できる、また、親が子どもを１人でも安心して外出させられる地域、町であってほしい。（４件） ・ 子どもを狙った犯罪が多発する世の中で、子どもの遊び場である公園なども安全とは思えない。 ・ 子どもたちを取り巻く環境が急速に変化し、事件・事故に関わる事例が多く報告されるようになったことで、家庭での意識を高め、地域で真剣に考えて行かなければいけないと思う。 ・ パトロール活動など、地域が一体的になって行う防犯活動をしてほしい。（１１件） ・ 「ひとこえ」幼い子どもとその家族にける運動の実施と、そんな社会の雰囲気づくりが必要である。 ・ 「子ども１１０番」の協力を地域にもっと広めてはどうか。 ・ 近所の子が悪いことをしていても、見て見ぬふりをする人が多いので、地域での世話やき活動の推進はいいと思う。 ・ 学童保育所への帰り道、また学童から自宅までの帰り道が気がかり。特に暗くなると不安になる。
市の考え方	昨年１０月に「安心・安全で快適なまちづくりなごや条例」を制定しました。この条例は、地域の身近な課題について、市民、事業者及び市が、協力して取り組みを進めることにより、安心・安全で快適なまちの実現を目指すものです。 この条例では、基本理念に、青少年を健全に育てる視点を持ってまちづくりを進めることを掲げています。また、新たに「犯罪の防止」という事項を盛り込み、通学時における児童、生徒の安全を確保するよう努めるとともに、交通事故の防止などの地域課題についても盛り込んでいます。 また、この条例を受け、「安心・安全で快適なまちづくり協議会」を、区ごとに整備いたしました。この組織を中心として、子どもを守るための地域活動を含め、安心・安全で快適なまちづくりを推進していきます。 具体的な活動として、「地域の世話やき活動」を推進するとともに、「安心・安全で快適なまちづくりなごや条例」の趣旨を踏まえた市民運動の一つとして「通学路子ども１１０番の家」の拡充やＰＴＡの「走るこども１１０番」の取り組みなど、地域ぐるみで子どもを見守る活動が広がりをを見せています。今後ともこうした活動の支援に一層努めていきたいと考えています。
市民意見	・ スクールゾーンに歩道をつくり、また、歩道を広くして花の植え込みを増やしてほしい。
市の考え方	スクールゾーン内の歩道の整備については、道路幅員の制限や、沿線住民の理解などいろいろ条件はありますが、通学路を優先的に極力整備に努めています。また、歩道設置できないところについては、外側線の設置や、通学路標識の設置など、児童の安全確保に努めます。 また、歩道の植栽については、歩車道分離機能の強化による歩行者の安全確保、緑陰の提供、道路景観の向上、季節感の向上などの効果が発揮されるよう配慮します。

市民意見	・ コンビニやカラオケBOXなど夜たむろする場所を厳しく見守る必要がある。 ・ いかがわしいTV、ゲーム、ビデオなどを規制してほしい。
市の考え方	有害な環境から子どもを守るため、関係業界による自主規制の促進を図っていきます。

市民意見	・ スロットル（パチンコ屋）などの騒音が外に漏れないように指導してほしい。
市の考え方	騒音でお困りの場合は、状況の確認も必要であり、所在区の保健所にご相談ください。

市民意見	・ 学校を地域に開放し、見知らぬものが入りにくい、不審者がいてもすぐ気づける場所にしたい。
市の考え方	不審者への対応としては、各学校において、それぞれの現状に応じた防犯対策マニュアルを作成し、防犯対策に取り組んでいます。 また、ハード面においても、学校の実情に応じ、防犯カメラの設置や門の改修などを行い、施設・設備の充実を図っており、児童生徒の安全確保に努めています。

市民意見	・ 近隣の学区で起こった事件のことが学校から情報が流れてこないのはおかしいと思う。 ・ 子どもが被害に遭う犯罪が多いので、情報をもっとリアルタイムに知ることができるようなネットワークがほしい。
市の考え方	これまでも、不審者情報などについて警察から情報提供があった場合には、学校、保育所、学童保育所などへ緊急の連絡を入れるようにしています。 また、事件の内容にもよりますが、一般的には、事件情報を関係機関やマスコミを通して市民に流し、二次的被害を防いだり、予防あるいは自衛の手だてを講じたりするよう図ることは、警察が行っています。学校は、児童生徒の指導上、あるいは安全対策上、必要であると判断すれば、児童生徒及び保護者に対して印刷物などを配布して正確な情報を伝えるように努めています。

市民意見	・ 「子どもを犯罪などの被害から守るための安心・安全なまちづくりの推進」は、アクション4「子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり」に入れるのが適当ではないか。（2件）
市の考え方	安心・安全なまちづくりのためには、地域のネットワークを使って取り組んでいかなければならないという観点から、アクション1（地域での子育て支援とネットワークづくり）の中に位置づけています。

市民意見	・ タバコの吸殻、犬のフン害、これでは誤飲の恐れのある子どもを連れて行けないと感じる人は多いはず。個人のモラルの問題だが、非常に気になる。 ・ まちづくりに伴い、活用する側のモラル、マナーの確立、向上も併せて必要。
市の考え方	昨年10月に「安心・安全で快適なまちづくりなごや条例」を制定いたしました。この条例は、地域の身近な課題について、市民、事業者及び市が、協力して取り組みを進めることにより、安心・安全で快適なまちの実現を目指すものです。新たに「犯罪の防止」という事項を盛り込んだほか、違法駐車などの禁止、交通事故の防止、ポイ捨ての禁止、動物の飼主の責務など、安心・安全で快適なまちづくりに向けた、様々な事項を規定しています。

	この条例については、キャンペーン活動を行ったり、リーフレットを作成し配布するなどの周知に努めており、また、「安心・安全で快適なまちづくり協議会」を、区ごとに整備し、皆さんの自主的な活動を支援していきます。 今後とも、条例の趣旨をお伝えしながら、マナー・モラルの向上を図るとともに、市民・事業者の皆さんと一緒に、安心・安全で快適なまちづくりを進めたいと考えていますので、ご理解願います。
--	--

市民意見	・ 路上駐車、歩道にいっぱい並んだ自転車の取り締まりの強化。 ・ 反駐車車両の市民パトロール体制の強化をしてほしい。
市の考え方	違法駐車については、一人一人のマナーの問題であり、「違法駐車等の防止に関する条例」を設置して市民、事業者の責務などについて規定し、様々な機会をとらえて啓発活動などを行っています。 さらに、「安心・安全で快適なまちづくりなごや条例」においても違法駐車などの防止について規定し、平成１７年度からは各区の安心・安全で快適なまちづくり協議会において、地域住民の皆さんと協働で違法駐車車の追放に向けた広報啓発活動を推進していきたいと考えています。今後ともご協力いただきますようお願いいたします。 なお、ご案内のように違法駐車を取り締まりについては、警察で行っており、今後、悪質な事例については、最寄りの警察署にご相談いただくか、市から警察に要請しますので、よろしくお願いします。 また、放置自転車については、特に地下鉄など鉄道駅周辺において、通行の支障になるなど大きな問題となっています。引き続き自転車利用者に対して、街頭での啓発などのＰＲ活動を行うとともに、自転車の整理や放置禁止区域内での放置自転車撤去などを実施します。 違法駐車については、一人一人のマナーの問題であり、「違法駐車等の防止に関する条例」を設置して市民、事業者の責務などについて規定し、様々な機会をとらえて啓発活動などを行っています。 さらに、「安心・安全で快適なまちづくりなごや条例」においても違法駐車などの防止について規定をし、平成１７年度からは各区の安心・安全で快適なまちづくり協議会において、地域住民の皆さんと協働で違法駐車車の追放に向けた広報啓発活動を推進していきたいと考えています。今後ともご協力いただきますようお願いいたします。

6．特に支援を必要とする子どもと家庭への支援（63件）

市民意見	親の会で相談電話を取る時がある。何もかも親の会でできるわけではないのに「センター（児童相談所）に電話したら親の会に聞けと言われた。」という人もいる。
市の考え方	児童相談所にご相談いただいた場合、相談内容に応じて解決方法や関係機関をご紹介します。今後とも、相談に応じる職員をはじめ、関係職員について、研修実施などにより資質向上を図り、適切な対応をしていきたいと考えています。

市民意見	児童相談所の数を増やしてほしい。（3件）
市の考え方	児童相談所については、虐待防止班等職員体制の充実などを図り、関係機関と連携しながら児童虐待ケースに広域的な対応を含め、迅速かつ適切に対応していきたいと考えています。

市民意見	- 児童相談所の相談員を増やしてほしい。（2件） - 児童相談所の機能強化の具体的内容を明示してほしい。相談員の増員や教育体制を強化するプランにしてほしい。
市の考え方	計画には、重点事業の事業内容と計画を目標に掲げ、今後5年間で、児童相談所の体制強化とネットワークの強化を実施します。 具体的には、平成17年度から、児童虐待の初期対応を行う「児童虐待防止班」の専任職員を7名から15名に増員し、職員体制を強化するほか、児童虐待ケースへの対応方針の検討に、外部識者を招き専門的・技術的助言を受けるなど適切な対応に努めます。また、児童相談所職員については、職場内外の研修などを通じて引き続き資質向上を図ります。

市民意見	心理的ケアのための専門家を一施設1名は置くべきである。
市の考え方	現在12施設と児童相談所一時保護所に心理療法担当職員を配置していますが、さらに配置施設を拡大していきたいと考えています。

市民意見	- 子どもが死に至ってしまった経験から学んだことが具体的に行動計画に生かされていないように思う。 具体的には、 1．児童福祉司を専門職にし、経験を積み上げ、援助の質を上げること。 2．民生委員・児童委員など地域の力を活性化すること。 3．子どもは自分や家族を守るために、他者からは「嘘」と思われるような話し方をする場合もある。先生や保育士などの研修を行うこと。 ・虐待防止には、各機関と地域との連携が不可欠である。 ・虐待がある場合、ベテランの保育士さんに一時的に預けてはどうか。
市の考え方	（児童福祉司、研修など） 児童福祉司については庁内公募などにより、適正な職員配置に努めるとともに、一層の資質向上に努めます。また、民生・児童委員を対象とした研修を引き続き実施して児童虐待問題に対する理解を深めてもらうとともに、保育所など子どもと接する機会の多い職員に対して、専門知識習得の研修を新たに実施します。 教員についても、初任者から校長、教頭までを対象として各種研修を実施し、児童虐待の早期発見の方法や児童相談所との連絡の取り方などについて学ぶことができるようにしています。

	(各機関と地域との連携) 民生委員、保育所、学校などの代表者により構成されるネットワーク会議を、全市レベルと各区ごとに設置しており、また、各々の虐待ケースについては、その子どもに関係している保育所、保健所、児童相談所職員などが必要に応じて集まり、対応方針の検討を行うサポートチームを編成するなどして連携を図っています。 また、保育所においても、児童虐待の早期発見、早期通告に努めるとともに、児童相談所との連携を強化しており、学校においては、教職員の共通理解を図るとともに、児童相談所、主任児童委員や民生委員など、関係機関や地域の方々との日々の連携やいじめ・問題行動等防止対策連絡会などを通しての連携を図っています。 今後も、様々な関わりを通して、子どもたちの安全を守っていくことが必要だと考えています。 なお、虐待防止のための各機関と地域との連携については、新たに重点事業に、「地域における虐待防止の支援体制づくり」を加えました。 (子どもの一時預かり) 育児疲れ、ストレスなどが原因で虐待してしまうこともあることから、家庭の状況などによっては、子どものショートステイや一時保護により、一時子どもをお預かりするなど、子どもの生命・安全を第一とした対応をしていきたいと考えます。
--	---

市民意見	・ アスペルガーの子どもについて、医師と学校との連携がうまくいくようにしてほしい。 ・ 学校の先生にもアスペルガー、学習障害などのことを知ってもらえる機会ができるとよい。 ・ 保健室登校になっている子どもや軽い障害の子ども(LD、ADHD)などのフォローをしていけるような体制を整えてほしい。 ・ 今回成立した発達障害支援法に対するの反映をしてほしい。(どのように発達障害児童に対して支援するのか具体的に示すべき) ・ 障害までとはいえないが、ボーダーラインにいる子どもたちへの特別支援、その機関や学校内での対応などを充実してほしい。 ・ 高機能であるために愛護手帳は交付されない。障害があることにはかわりはないことを考えてほしい。
市の考え方	計画では、「自閉症・発達障害児(者)相談支援事業」を掲げています。その事業のひとつとして関係局間の連携や関係機関に対する普及啓発及び研修を行っていきたいと考えています。 また、LD・ADHD・アスペルガーなどの児童生徒への対応については、各学校(園)に指導資料を配信したり、教育センターで研修を行ったりするなど、子どもの理解や適切な対応が進むよう努めています。

市民意見	・ 先生の研修をきちんと行ってほしい。(2件)
市の考え方	校内研修、教育センターの研修などを通して、全教員の障害児理解啓発を図っています。 教育センターでは、障害児教育にかかわる各種の専門研修をはじめ、初任者研修、採用5年目、10年目の教員を対象とした研修などを実施し、障害児・発達障害児に対して、よりきめ細かな支援ができるように努めています。

市民意見	・ 障害児でも見てもらえる病院を捜すのも一苦労なので、そういった情報を開示してほしい。また、障害児専門時間を設定してもらったり、間違った知識を持って診察することのないようにしてもらうなど、安心して駆け込める所がほしい。
市の考え方	どの病院が障害児の診察を得意としているかについては、市としては情報を把握していませんが、民間団体の作成した「車いすでも通院できる診療所マップ」や、愛知県の作成した「愛知県自閉症医療マップ」が区役所などに配布されていますので、お問い合わせください。

市民意見	・ 先生の増員をしてほしい。(3件) ・ 障害児学級の実際の必要な人的配置はせめて5人に1人の先生ぐらいだと思う。 ・ 障害児学級の人員8名に教員1名は、知的障害にはいいが、情緒障害については自閉症、及びその関連するスペクトラムの障害を持つ子どもたちの特性を考え、人員の設定を変えるべきだと思う。養護学校が3名に教員1名であるので情緒障害学級については5名に教員1名と知的障害と分けて考えてもらいたい。
市の考え方	障害児学級・養護学校の教職員の定数については「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員の標準に関する法律」に定められ、それに基づいて愛知県教育委員会より配当されており、独自で1学級の定員を定めることはできかねる状況です。

市民意見	・ 障害児学級の充実をしてほしい。(3件) ・ 障害児保育・教育の充実をしてほしい。(2件) ・ 障害児学級の充実や交流授業の充実をしてほしい。 ・ 地域療育センターの担当の相談員と通学している学校の担任の先生との連携がとれ、一貫した教育が受けられるようにしてほしい。 ・ 障害児(小学校期から)の対策を具体的に入れてほしい。
市の考え方	(障害児教育の充実) 障害児教育の充実については、障害のある児童生徒の一人一人の持てる力を発揮できるよう、障害児学級の新増設を積極的に進めたり、全校体制の中で指導の工夫をしたり児童生徒の実態に合わせた交流をしています。 (保育所、地域療育センターでの支援) 保育所では、障害を持つ児童が、健常な児童とともに育ちあう統合保育の理念の下に、障害児の成長・発達の促進に努めており、また、地域療育センターでは、アフターケアとして、知的障害児通園施設の卒・退園児童の進路先である養護学校、小学校、保育所、幼稚園へ原則としてその児童を担当していた児童指導員などが訪問して、児童が新しい生活に早くなじむよう援助しています。 (障害児(小学校期から)の対策) 計画では、障害児への支援として、小学生までを対象とする児童デイサービスを始めとした在宅サービスの充実や、中高生を対象とする障害児放課後支援事業を掲げています。

市民意見	・ 親同士悩みを相談しあえる場や、仕事に結び付けられるような支援もあるといいと思う。
市の考え方	障害児を持つ親同士の交流やネットワークづくりは、とても大切なことと考えていますので、児童福祉センターや地域療育センター、障害児通園施設では親子通園の機会などを通じて支援しています。また、いこいの家においても交流の場を設けています。今後とも様々な機会に支援をしていきたいと考えています。

市民意見	・ 地域療育センターについては、ダウン症、脳性マヒの子には訓練をやっているようで、療育センターという障害児の親のよりどころが障害を差別しているものかと思ったことがあった。また、就学すれば愛護手帳の切り替えなどは地域療育センターから児童相談所になるわけであるが、こちらの都合で変更するわけでもないのに、また最初から生育歴を説明しなくてはならず、名古屋市で切り替えをするのであればカルテを転送するなど、余分な時間を削減してほしい。
市の考え方	地域療育センターでは、ダウン症、脳性麻痺に限らず、障害児に対して、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による訓練を行っています。児童相談所との連携ですが、手帳の判定はもともと児童相談所の業務なので、地域療育センターで行った診断であってもカルテは児童相談所で所持しています。しかしながら、児童相談所では初めてお会いすることになるので、きちんとした判定をするために、生育歴を含めて改めてお聞きすることがあります。手間だと思われるかもしれませんが、ご了承くださいたいと思います。

市民意見	・ 療育センターの数を増やしてほしい。(7 件) ・ 地域療育センターの地域格差をなくしてほしい。また、年齢関係なく療育が受けられるようにしてほしい。
市の考え方	市内の障害児への療育体制について、計画では、障害児総合通園センター及び地域療育センター 4 か所の計 5 か所において早期療育に努めることとしています。

市民意見	・ 中高生放課後支援事業について、ただ預かるというだけではなく、部活動やトワイライトスクールのような、意義のある活動の時間として設定してもらいたい。(2 件)
市の考え方	音楽やレクリエーションなど定期的に外部講師を呼ぶなどし、単に預かるのではなく、余暇支援を行うことのできるよう実施する予定です。

市民意見	・ 中高生放課後支援事業について、スクールバスを小学部と分けて本人の体力相応の運行をしてもらいたい。
市の考え方	送迎についてはスクールバスを利用するのではなく、専用の車で学校に迎えに行き、事業を行う場所へ送迎する予定です。

市民意見	・ 専門機関につなぐ役割の人（地域担当保健師、地域の保育園、支援者など）を明確にすることが必要だと思う。
市の考え方	専門機関につなぐコーディネーターの役割は、支援を行う上で重要な事柄ですが、誰がその役割を担うのが適切であるかは、個別の事例ごとに異なるのではないかと考えています。

市民意見	・ 障害を持った人に手厚い福祉を整えることが必要である。
市の考え方	名古屋市障害者基本計画（平成１６年度～２５年度）において、「リハビリテーション」と「ノーマライゼーション」の理念のもとに、障害のある人もない人もお互いに人権を認め合い、「共に生きる社会」の実現を目指します。

市民意見	・ 自閉症発達障害支援センターができる動きとのことだが、結局は親の会で相談して心のモヤモヤを解消するというのが現実である。親の会の誰かを準備委員にしてもらいたい。
市の考え方	自閉症・発達障害支援センターの連絡協議会には、行政機関だけではなく、関係団体の方にも加わっていただきたいと考えています。

市民意見	・ 障害児の年齢でなくなっても支援センターの支援の対象となるようにしてもらいたい。（４件）
市の考え方	自閉症・発達障害支援センターの対象は、障害児のみならず１８歳以上の障害者も対象と考えています。

市民意見	・ 知的障害児通園施設が選択できないので、選択権がほしい。
市の考え方	現在、知的障害者通園施設は市内に７か所ありますが、児童の体力的な問題もあり、通園エリアも考慮しながら通園先を決めていただいています。

市民意見	・ 障害を持った人や家族は、社会からの疎外感を持っているので、保健所による訪問指導を頻繁に行うなど、家庭と地域社会との掛け橋が必要である。在宅生活に関して総合的に情報が得られる窓口の整備も必要である。
市の考え方	在宅生活に関する情報提供については、児童福祉センターや地域療育センターにおいて、相談を受けているところですが、より身近な地域における窓口としては、地域生活支援センターにおいても相談を受けています。各相談機関の連携を図り、総合的に情報提供できる体制の充実を図っていききたいと思います。

市民意見	・ 障害者本人にとって地域に密着した自立支援についてぜひ具体的な案を出し、またサービスを提供する事務所のヘルパーの育成も必要である。
市の考え方	平成１６年４月に策定した名古屋市障害者基本計画に、障害者の自立支援のための施策などを掲載しています。また、ヘルパーの育成に関しては、支援費制度におけるマンパワーを確保するため、ホームヘルパー２級などの資格所持者を対象に障害者の特性などを理解するためのホームヘルパー現任研修を実施しています。

市民意見	・ 障害児を特別視せず、当たり前前に地域で育てられる環境づくりをしてほしい。 ・ 障害児・者がよく利用するファミレス、スーパー、レジャー施設など、そこで働く人達に少しでも障害について理解してもらいたい。
市の考え方	障害と障害者に対する市民の正しい理解を促進するため、今後とも心のバリアフリーの推進に努めます。

市民意見	・ 支援費について、レスパイトを受けられるようにしてほしい。時間数が圧倒的に少ない。
市の考え方	支援費の支給量については、生活状況などをお聴きし、障害児に必要な量を決定しています。

市民意見	・ 高齢出産も増える中、どんな子が生まれても保障してくれる制度を充実させてほしい。 (2 件)
市の考え方	医療機関や保健所などにおける周産期医療や乳幼児健康診断の充実とともに、育児にかかる不安や負担を軽減する相談体制や療育機関などとの連携強化を図るとともに、身近な地域で障害の早期療育体制の充実を図り、障害児や家族の支援を推進します。 また、小学校入学前までの児童を対象に乳幼児医療費助成を、また、3 級以上の身体障害をはじめ I Q 5 0 以下の知的障害、自閉症状群の方などを対象に障害者医療費助成を実施し、制度の充実に努めています。

市民意見	・ 離婚時における援助として、自立する気持ちに有効に働くような行政の後押しが必要。
市の考え方	ひとり親家庭の自立支援については「ひとり親家庭等自立支援計画」に基づいて「就業支援」「子育て支援」「生活支援」「経済的支援」「養育費取得支援」の 5 つを柱に事業を推進していきます。

○その他 「障害児の支援が多く盛り込まれていて大変うれしい。」という意見を 1 件いただきました。

・アクション2「次代の親となる子どもの健やかな育ちと若者の自立への支援」(161件)

1. アクション2全般(11件)

市民意見	・ 次世代育成という観点で子どもの育ちを応援することは賛成。学校を対象にして、なぜ環境教育などをするのか、少人数学級なのかなど、教育者の意識が統一されるとなお有効ではないか。 ・ 自分で考え判断でき、確固たる信念を持って生きることができる人間に育てる必要があると思う。保育者、教育者の人材を広い分野で求め、人間性豊かな指導者のもとに教育を受けられるようにする。机上の学習だけではなく、生きる力を身に付けられるような学習の場が(家庭、保育園、学校、地域などで)必要だと思う。(2件) ・ 「自立」の重点事業の内容に乳幼児に対する自立・生きる力の育成の視点が抜けている。 ・ 社会との関わりを持ち、主体的に選択できるような教育をしてほしい。 ・ 豊かな教育と地域との関わり合いの取り組みが必要である。(2件) ・ 家族との関わりを第一に、そこから社会との関わりを持っていけるように支援をしてほしい。
市の考え方	次世代育成のためには、次世代育成にかかわる学校が育てようとしている子ども像、学校の教育目標を持つことが大切です。その際、教職員が意欲を持って知恵を出し合うとともに地域・社会とのかかわりを求め、それぞれの得意分野を生かし協力して取り組むようにすることが重要です。そのとき、子どもたちの立場に立って豊かな人間性や社会性、自ら学び、自ら考える力など「生きる力」を育む教育を進めていくことが必要です。 そのための場として、地域との連携した体験学習や職場体験学習を推進し、社会的自立への支援をしていくことが大切と考えています。 また、なごや子ども体験活動情報「わくわくキッズナビ」事業を実施し、ホームページやメールマガジン、情報誌の発行を通じて子どもたちが学校外(地域)でボランティア活動などの奉仕活動や各種の体験活動など、多様な体験活動ができるイベントや施設の情報を提供しています。 さらに、主に土曜日の体験活動の推進として、各区の生涯学習センターにおける「トライアルサタデー」の実施など、子どもたちのボランティア活動・自然体験活動などの機会を提供しています。 保育所では、保育所保育指針にのっとり、家庭や地域社会と連携を図り、保護者の協力の下に家庭養育の補完を行い、子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより、健全な心身の発達を図ることを基本にして保育を実践しています。 幼稚園では、「幼稚園教育要領」に基づき、基本的な生活習慣や態度、豊かな心情が育つよう努め、学校教育につながる思考力や判断力、豊かな人間性など、「生きる力」の基礎を育成しています。

市民意見	・ トワイライトや学童とは違う民間の子ども相談室のようなものをつくって利用できるようにしてほしい。
市の考え方	児童が自ら悩みなどを相談できる場としては、チャイルドラインなど民間の様々な活動の実績が既にあります。

市民意見	・ 区民祭りの内容の充実と、子どもをとりまくイベント、見守る親、祖父世代、そしてボランティアの育成もこうした場を借りて考え行動させてはどうか。
市の考え方	区民祭りは、区民のふれあいと交流を促進し、コミュニティの醸成を図るとともに、区民のふるさと意識を高め、魅力ある区づくりを推進するため、各区の区民が主体となって実施していただいています。 各区では、この趣旨に沿って、小さな子どもから大人の方まで幅広い年代の皆さんが楽しんで参加していただけるよう内容を工夫しています。平成１６年度も、体験・参加イベントの拡大、二部構成とし第一部を子ども向けに実施、トワイライトスクール事業の紹介、伝承遊びで世代間交流など改善を図りました。また、ステージへの出演や、ボーイスカウト、ガールスカウト、子ども会などボランティアとして参加する子どもたちも多く、最近では運営ボランティアとして参加する若者も増加しています。 今後も、さらに多くの区民の参加のもと、祭り内容の充実を図っていきたいと思いますので、ご支援をお願いします。

- その他 「ここに上げられている項目はとても大切なことだと思う。」という意見を１件いただきました。

2. 子どもと親の健康支援（34件）

市民意見	・ 乳幼児健康診査について、発達の節目で健診があることで、子どもたちが健やかに育っているということがわかり安心できる。 ・ 医療体制の充実した現在、健康支援はあまり意味がないのではないか。保健所の事業など、かなり時代遅れでムダなことが多いように思える。 ・ 母子保健施設の充実をしてほしい。妊娠→出産→子育てをトータルに学べるようにしてほしい。 ・ 妊婦のうちから、子どもを育てることをすばらしいと感じられるような教育があるといいと思う。 ・ 公的機関で気軽に相談できる場（夜間、早朝、土日、祝日なども対応）を作るなどの健康支援の充実をしてほしい。
市の考え方	乳幼児並びに親の健康の確保及び増進を図るため、母子保健施策の充実に努めます。

市民意見	・ 思春期保健対策はいいことだと思う。今、「ニート」と呼ばれる若者が多いので、自立することを考えてもらいたい。
市の考え方	精神保健福祉センターにおいては、思春期のメンタルヘルスの保持・増進や、「こころの病気」の早期発見などを目的として、思春期の精神保健福祉相談日を開設しています。また、同センターでは、試行的に、「社会的ひきこもり」の方を対象として就労をテーマにした精神科デイケアに取り組んでいます。 今後も、思春期の保健対策の強化と心身両面の健康づくりを進めます

市民意見	・ 食育はもっとも力を入れてほしい。（3件） ・ 食を通して人間本来のあり方を教育面からバックアップするべきだと思う。 ・ 子どもは食事をする関わりの過程の中でコミュニケーションの中核となる力を得ているので、食事の推進の意義は大きいと思う。 ・ 幼稚園、保育園の教育の中でもどんどんやってほしい。 ・ 親子料理教室を開きこれぞという料理を示してほしい。子どもは1人だけとか制限をつけないでほしい。2人目が参加できないなら、託児室を設けてほしい。
市の考え方	保育所では従来から食育に取り組んできましたが、より具体的に、指導計画の中に「食育の計画」を盛り込むなど、保育にしっかり位置づく形で推進していきます。 また、子育て支援センターの事業の一環として、育児相談や乳幼児の食に関する講座を開催しています。また、保育所での料理教室開催は今後の研究課題とさせていただきますが、保護者の方に乳幼児の食に関する情報提供などは随時行っていきます。 幼稚園では、家族の愛情たっぷりの弁当や野菜などの栽培・収穫を通し、旬を味わう体験、季節の行事にちなんだ食事などを大切にしています。 学校では、給食時間に実施している栄養指導に加え、「食生活学習教材（冊子：小1、5、中1に配布）」を活用した指導を中心に、食に関する指導を進めています。また、食の専門家としての学校栄養職員が勤務校や要請があった学校を巡回し、食に関する指導の支援と充実を図っています。

市民意見	・ 保育園などの調理師の研修などをくり返すとよい。
市の考え方	現在、保育所の調理担当者を対象に講義形式の研修及び実習研修を実施しています。今後は、食育をテーマに盛り込むなど研修内容をさらに充実していきます。

市民意見	・ 子育てのことについて、気軽に何でも相談でき、的確などバイスをしてくれる人がいてほしい。
市の考え方	子育てに関する悩みの対応や不安軽減のため、保健所子育て総合相談窓口の利用促進に努めます。

市民意見	・ 乳幼児宅への家庭訪問を強化し、ひとりで子育てを抱え込むことがないように、虐待がなくなるようにしてもらいたい。 ・ 家庭訪問を生後6か月あたりまで、2、3回訪問してもらおうと母親の孤立化を見つけられるのではないかと。民生委員にも協力してもらいたい。 ・ 家庭訪問を小学校か幼稚園に入る頃まで定期的に行ってほしい。 ・ 家庭訪問の内容に家事サポート（指導）を加えてほしい。
市の考え方	今後とも、育児不安の軽減と子育て支援の推進を図るため、保健師や助産師による家庭訪問を進めるとともに、現在、いくつかの区においては、主任児童委員や児童委員が乳児の家庭を訪問し、子育てなどの相談に乗ったり、自主的なサロンへ参加を呼びかけるといった内容の訪問事業を実施しており、このような地域の自主的な訪問活動がより活発となるよう協力をしていきたいと考えています。

市民意見	・ 小児医療の充実のために、医療費の無料化をすべきである。
市の考え方	乳幼児医療費助成制度は対象年齢を順次拡大し、平成15年8月からは小学校入学前までの児童に対し、入院・通院医療費の一部負担金を助成しています。（1歳児以上には保護者の所得制限あり）

市民意見	・ 小児医療の充実は急務だと思う。できれば、医療の枠を超え、子育てにおいて起こる子や親の心の問題にも、目を向けてほしいと思う。
市の考え方	現在、城北病院において土・日・祝日・年末年始の小児科二次救急医療を実施しています。また、城北病院を移転新築し、平成22年度開院予定の西部医療センター中央病院（仮称）においては、小児科の365日二次救急医療を実施するとともに、成育医療への取り組みの中で内科領域・小児科領域・外科領域・産科領域・こころの領域などが連携した「チーム医療」により、患者本位の包括的医療を実施します。

市民意見	・ 子ども専門の病院を地域に充実させ、院内に託児施設やサービスを設けてほしい。
市の考え方	平成22年度開院予定の西部医療センター中央病院（仮称）において、小児科・産婦人科の365日二次救急医療を実施するなど小児医療・周産期医療を充実し、院内にはプレイコーナーなどを設置する予定です。

市民意見	・ 小児科救急医療体制の整備が必要である。(5 件) ・ 小児科医拡充は早急に対応すべきだと思う。(3 件)
市の考え方	小児科救急医療体制は、第一次体制として市内 15 か所の休日急病診療所、平日夜間急病センター、夜間・深夜急病センターで対応しています。二次体制については病院群輪番制により毎日市内で 2 病院が時間外診療に対応しています。 また、第一次体制においても平成 15 年度から名古屋市医師会休日急病診療所において、休日の午前 10 時～午後 5 時及び午後 6 時～ 9 時において小児科専門医による診療を行っています。なお、平成 17 年度より平日の午後 9 時～ 11 時 30 分、土曜日の午後 6 時～ 11 時 30 分についても小児科専門医による診療を実施します。 今後とも関係団体の協力を得ながら、小児科救急医療体制の充実に努めていきたいと考えていますのでよろしくお願いします。

市民意見	・ 基準看護でありながら、小児科入院に親の 24 時間付き添いを求める病院が未だに多いのが実態。名古屋市立病院でもある。医療・看護体制を充実の上、早期是正を望む。付き添いを求めない場合も、子の発達や精神的安定から、親の面会時間は制限すべきではない。特に小児科においては、病状や家庭の事情などに応じて、患者サイドに面会、付き添いの選択肢を与えるべきであると考え。そのためには、小児看護体制の充実が必要である。
市の考え方	市立病院の看護体制は、厚生労働大臣が定める看護配置基準に基づき、看護職員を配置し、看護業務などを行っていますので基本的には付き添いは必要ありません。しかしながら、ご家族が付き添うことにより、患者の精神的安定を図ることができ、治療上必要と判断した場合には、事前にご説明し、納得していただいた上で、付き添っていただくことはあります。 看護体制については、従来より看護職員などの増員に努めていますが、今後も、必要に応じた体制の充実を順次図っていききたいと考えています。また、今後整備予定の西部医療センター中央病院（仮称）においては、患者の視点に立って、面会時間などを検討していきたいと考えています。

市民意見	・ 乳幼児家庭対象の子育て支援セミナーを開催してほしい。
市の考え方	保健所での子育て教室を始めとした各種教室を適切に実施していきます。

市民意見	・ 乳児の突発死症候群の対応として、保健所において心肺蘇生法の実習ができればよい。
市の考え方	家庭における子どもの事故防止対策などの知識と、心肺蘇生法の普及に努めます。

市民意見	・ 子育ての身体的、精神的負担感を取り除くためには、ベビーマッサージを勧める。
市の考え方	保健所両親教室、子育て教室、乳幼児健康診査などの機会を捉え、親子の愛着形成の重要性を訴えていきます。

３．子どもの生きる力の育成（８８件）

市民意見	・ 一人一人に確かな学力を付けられるシステムづくりをしてほしい。 ・ 子どもの可能性を芽生えさせるような豊かな内容の教育にしてほしい。 ・ 子どもが分かる授業、楽しい授業をしてほしい。 ・ 小学校高学年での教科担任制を実施してほしい。 ・ ゆとり教育のメリット、デメリットを検証して、名古屋独自の教育内容を打ち出してはどうか。（２件） ・ 子どもが塾に行かなくてもよいような学校学習そのもののあり方を考えてほしい。（２件） ・ 学力の向上として、１学級１担任ではなく、２担任にすべきだと思う。（２件） ・ すべての学年を少人数学級にしてほしい。（４件） ・ ３０人学級の拡充は全学年に広げて実施してもらいたい。（６件） ・ ３０人学級の拡充をしてほしい。（７件） ・ ３０人学級は正規職員で実施してほしい ・ ３０人よりは２５人学級を目指してほしい。 ・ 子どもの生きる力の育成のためには、教員の増員が必要である。（２件）
市の考え方	各学校では目標に準拠した評価観点や評価規準を持ち、一人一人の学習の状況、到達度を的確に把握した上で、学習のつまづきを個々に応じて支援する学習支援講師やチームティーチングや少人数指導などの指導方法の工夫を行い、「確かな学力」の育成を図っています。また、「分かる授業、楽しい授業」を実現するため、専門性を生かした小学校での教科担任制を推進するほか、教材や教具の工夫、体験的な学習の導入、ゲストティーチャーなどの授業づくりのための指導事例集や教育センターによる研修を進めています。 学級編製の基準及び教職員の定数については、「公立義務教育諸学校の学級編制及び職員定数の標準に関する法律」によって、県の教育委員会が定めることとなっています。それに基づいて愛知県教育委員会は、１学級の児童数を４０人を標準とし、それによって算定された学級数に応じて、教職員の定員を定めています。２５人学級やすべての学年で３０人学級を実施するには、増加する学級数に見合った教員の配当が必要となりますが、愛知県教育委員会からは配当されません。 また、本市独自で正規の教員を任用することは、「市町村立学校職員給与負担法」により不可能です。 本市では、小学校１年生で実施した３０人学級の成果を深化・発展させるため、小学校２年生に３０人学級を拡充します。

市民意見	・ 中学校で地域の子育てサークルやサロンの参加者を交えての「命の授業」を実施してはどうか。 ・ 小さいうちからお金の大切さ、仕事の難しさ、楽しさなどを教育してはどうか。(2 件) ・ 学校などでの道徳の内容が悪すぎる。 ・ 心をたくましく育てる豊かな教育をしてほしい。(3 件) ・ CAPNAのワークシップや性教育推進グループの活動を援助しつつ、保育園、小学校などで、子どもたちに命の大切さや、自身の身を守るための生きる知恵を啓発して欲しい。 ・ 互惠の精神を植え付けていく教育をしてほしい。 ・ 子どもの生きる力の育成にもっと力を入れるべきだと思う。今の子は、経験や体験が乏しいと思うので、充実できる施策・具体的内容を作って欲しい。 ・ 教育施設や駅などに花のある環境を整えたり、芸術文化によって情操の教育を行ってほしい。(2 件) ・ 就労支援の前段階で就労体験ボランティア制度のようなものがあると自立への足がかりができるのではないかな。 ・ 地域に根ざす地場企業の協力を得て、子どもの社会教育受け入れ(仕事体験)をしてはどうか。企業も地域貢献をしたいと願っている。 ・ 環境教育の充実をしてほしい。 ・ 心の教育というか命の大切さを考える場が必要かと思う。(2 件) ・ 学校が荒れている。教師が責任を持って親に帰すまで指導する体制を整えてほしい。 ・ 学校を取り巻く環境を根本から考え直してほしい。 ・ 自己中心、無関心層をつくり出している今の学校教育について見直しが必要である。 ・ スクールカウンセラーなどの配置で一人一人の子どもの心のケアをしてほしい。(2 件) ・ スクールカウンセラーと各種学校教員、児童相談所などとの連携はどういった形になるのか。 ・ いじめに対して学校が不作為である。 ・ 子どもは大人に叱られるより年上の子どもに叱られる方がよく言うことを聞く。いつまでも親がかりでなく、大人の見守る中での子ども同士のコミュニケーションが大切ではないか。 ・ 少子化であるため、兄弟関係が少なく子ども同士の接し方を子ども自身学ぶことが少ないので、狭い範囲でコミュニケーションのとれる場でのボランティア活動などを設け、上の者が下の者への接し方を学んでいくとよい。 ・ 子どもの特性を理解し、群れて遊ぶ場を保障してほしい。思春期の溜まり場づくりをしてほしい。 ・ 親子だけでは遊べない地域や年齢、国籍を超えた関係の中での遊びの大切さ、大人も子どもも一緒になって遊ぶことを推進してほしい。
市の考え方	次世代育成のためには、子どもたちの立場に立って豊かな人間性や社会性、自ら学び自ら考える力など「生きる力」を育む教育課程を編成・実施することが重要です。その際、各学校においては、子どもたちや家庭、地域の実態に応じて、創意工夫を生かし、取り組むことが大切です。そのために具体的な活動や体験を大切にする生活科の授業のねらいを明確にして実施したり、子ども主体で体験的・問題解決的学習を重視した総合的な学習の時間で環境学習を進めたり、地域との連携を図り、職場体験活動をさせたりすることはと

ても意義のある学習であると考えます。

また、道徳教育については、教育活動全般を通して指導しており、その中で命の大切さについては、ゲストティーチャーに來校していただき話をさせていただくなどの授業も行っています。金銭・勤労・互恵の精神の大切さについても、経験や体験に基づいた話し合い、読み物資料や視聴覚資料、調査活動などを通じた指導を行っています

現在、スクールカウンセラーが配置されている中学校では、生徒はもとより、保護者や教員の相談にも積極的に応じていただいています。また、ケースによっては、学校を通じて児童相談所とも連絡を取り合い、きめ細かな対応がなされています。

各学校は、「いじめ等対策委員会」を定期的を開催し、早期発見や早期解決についての共通理解に努めています。そして、被害児童生徒には、心の痛手の援助を、加害児童生徒には、思いやりなどについての指導を行っています。また、中学校ブロックごとに「いじめ・問題行動等防止対策連絡会議」を開催し、家庭・地域との連携と情報交換を進めています。

学校外では、放課後などに学校施設を活用して、子どもたちが遊びや体験活動、学年の異なる友だちと自由に遊んだり、地域の方々と交流することなどを通じて、子どもたちの自主性・創造性・社会性を育む事業としてトワイライトスクール(放課後学級)を実施しています。全小学校での実施を目指して毎年実施校を拡大しています。また、主に土曜日の体験活動の推進として、各区の生涯学習センターにおける「トライアルサタデー」の実施など、子どもたちのボランティア活動・自然体験活動などの機会を提供しています。

その他、なごや子ども体験活動情報「わくわくキッズナビ」事業を実施し、ホームページやメールマガジン、情報誌の発行を通じて子どもたちが学校外(地域)でボランティア活動などの奉仕活動や各種の体験活動など、多様な体験活動ができるイベントや施設の情報を提供しています。

さらに、子どもの健全な育成を図るための地域の取り組みを支援するとともに、地域の特色ある事業に助成を行っています。例えば、地域の方々と協力して伝承遊びの会や夏祭りなどを実施して、異学年交流や世代間交流の機会を設けているPTAもあり、このような活動を支援しています。

(環境教育・環境学習)

持続可能な社会づくりに向けて、環境教育・環境学習の重要性、必要性はますます高まっています。現在、名古屋市環境審議会において作業が進められている名古屋市環境基本計画の見直しにあたって、「ともにつくる『環境首都なごや』」を目標に、環境にやさしいライフスタイルへの転換を促進するために「環境教育・環境学習の推進」を重要な施策と位置づけられており、子どもから高齢者まであらゆる世代を対象に環境教育の内容の充実を図っていきます。平成17年3月に、まちじゅうをキャンパスに環境首都なごやを支える人づくりを目指す「なごや環境大学」が開講しました。

市民意見	・ 性に対する豊かな教育を行動計画に明記してほしい。 ・ パソコンやテレビゲームなどの普及により外遊びをしない子どもが増え、子どもの体力の低下を招いていると思う。 ・ すべての子どもが心身ともに健康で豊に育つことができるようにしてほしい。 ・ 子どもの健康面での支援はもちろん、学力、心、身体の育成に特に力を入れてほしい。 ・ 部活動の推進はとてもいいことだと思う。
市の考え方	小中学校においては、学習指導要領に則り、保健の授業や学級活動の時間に、発達段階に応じて、思春期における心身の性的な発達について学習します。家庭においても、学校での学習内容について、親子で話し合いを深めていくことが性に対する豊かな教育につながるものと考えています。 子どもたちの体力低下に歯止めをかけるには、自分自身の体力の状況を知り、その改善に向けて進んで運動する子どもを育てることが大切です。そこで、自分の体力や運動能力の状況などを確認できる体力・運動能力プロフィールソフトを活用して、自分にあった運動や望ましい生活の仕方を学び、進んで運動する元気いっぱいいなごやっ子を育成します。また、「体力アップ推進校」での実践の成果から、一般化できる実践内容を各校に紹介し、体力づくりに向けた取り組みを支援します。 部活動については、体力の向上や健康の増進、豊かな人間性の育成など、その役割は大きいことから、その振興に努めていきます。

市民意見	・ 教職員のレベルアップをしてほしい。(3件) ・ 施策を実行、達成する上で重要な教員の育成も同時に十分行う必要があると思う。 ・ 学校の先生の研修の強化、カウンセリング講座、各種職場体験の実施、教員の事務処理の軽減など学校機能の強化が必要である。 ・ 生活科の授業は保育園から小学校への導入教育としての役割もあると思うが、漠然としすぎないように教師個人の力量が問われない内容で進めてほしい。 ・ 担任教師(新卒)の研修が受け持ちクラスの授業時間帯に行われている。研修のあり方を見直してほしい。
市の考え方	新しい時代を担う子どもに「生きる力」を育むため、確かな学力と豊かな人間性の育成を図るよう、教職員の経験年数や職務内容などに応じて、カウンセリング講座など、専門性を高める研修を実施し、一人一人の資質能力の向上に努めています。今後も今日的教育課題をふまえ、研修内容の充実を図り、より一層教職員の力量向上を図っていきたいと考えています。 また、初任者研修は、教育公務員特例法の規定に基づき、実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得させることを目的とし、1年間の実施が義務づけられています。 学校・学級への影響などを考慮し、研修を夏季休業中に集中して行うなど工夫しながら行っています。初任者に対する研修は、教員として第一歩を踏み出し、基礎・基本を培う上で極めて大切な研修であると考えています。

市民意見	・ 小学校の週休2日制を廃止してほしい。(2件)
市の考え方	休業日となった土曜日を使って家庭や地域とのふれあいを進めたり、学校での学習を生かした体験を進めたりすることにより「生きる力」を培う上で、学校週5日制の意義は大きいと考えます。

市民意見	・ 小学校・中学校の自由選択制度を追加してほしい。
市の考え方	通学区域の弾力的な運用について、平成１３年度から１４年度にかけて「通学区域制度検討会議」を設置し、検討を行いました。その中で、学校教育における活動が多く地域組織や活動に支えられている点、通学区域制度が地域活動の単位となっている点などの現状を踏まえ、現行の通学区域を維持すべきとの提言をいただいております、その提言を踏まえ、通学区域制度を維持しています。

市民意見	・ 障害児教育の専門者、心理カウンセラーなど各園・学校に配置すべきである。 ・ 「学校生活介助アシスタント」は、事前の研修、またそれをできる人材ソフトの育成が必要である。 ・ 「学校生活介助アシスタント」は、研修を数時間受けたパートの人ではなく、障害児教育、教育者になるべく勉強している学生のボランティア（アルバイト）か、講師登録で「待ち」の状態にある人の方が本人たちも快適に過ごせるし、親も安心して介助アシスタントをお願いできると思う。 ・ 親が介助している実態を前提とする学校生活介助アシスタント制度では、利用できない人もいます。担任・学校が子どもの実態を踏まえて必要と考えた時に申請できるようにしてほしい。 ・ 学校生活介助アシスタントは毎年必ずつけてほしい。
市の考え方	障害児教育の充実については、障害のある児童生徒の一人一人の持てる力を発揮できるように、障害児学級の新增設を積極的に進めたり、全校体制の中で指導の工夫をしたり児童生徒の実態に合わせ交流をしています。 「学校生活介助アシスタント」事業は、小中学校及び幼稚園で保護者の付き添いのもとに学校生活をしている場合、学校生活介助アシスタントを派遣して、保護者の付き添いの負担を軽減するための事業であり、今後もその観点で派遣していきたいと考えています。

市民意見	・ 環境教育には、なごやの森づくりパートナーシップ連絡会を活用するとよい。
市の考え方	環境教育の推進にあたっては、これまで地域で環境保全に関わっておられる市民、環境先進企業、大学など様々な皆さんとの連携・協力を進めてきました。 今後とも、「なごや環境大学」をはじめ様々な取り組みにおいて、立場や分野をこえた協働を進めていきたいと考えています。

市民意見	・ 環境教育を家庭に出前授業してほしい。
市の考え方	地域に密着した環境教育の推進を図るため、保健所において環境保全講習会や自然観察会などを実施していますので、積極的にご参加ください。そのほか、２０名以上の皆さんからのお申し込みに応じて、職員がお伺いしてお話をさせていただく「市政出前トーク」もご活用ください。 また、ご家庭では名古屋市環境学習センター「エコパルなごや」などのホームページをご覧ください。

市民意見	・ 子どもたちの生きる力の育成には、保健婦など人的拡充とネットワークづくりが必要である。 ・ 「子どもの生きる力」は子ども会活動と児童館・トワイライトスクール事業との関係性を強めていく事が有効である。
市の考え方	様々な事業がそれぞれの役割を果たしながら、「子どもの生きる力」の育成を進めていますが、地域全体で子どもや子育て家庭を支援することも必要と考えており、地域の様々な機関や団体のネットワークづくりを進めていきます。

市民意見	・ 小学校のグラウンドを開放してほしい。(2件) ・ 小学校のプールを開放してほしい。 ・ 学校において、土曜日に校庭を開放するなど、安全に遊べる場を提供してほしい。 ・ トワイライトスクールを全学区で実施するにあたり、実際の利用状況・利用目的に合わせた学校施設開放の一環としての位置づけで整理してほしい。(例えば、体育館・運動場を土曜日などに子どものスポーツ行事で利用したい場合、休日などは地域管理とされているケースが多いため、学区主催の行事以外では気軽に学童・子ども会などで利用・企画ができない。トワイライトスクールが地域主導で運営されている現状からも施設開放の管理も一元化してほしい。施設管理が学校・トワイライトスクール・地域(区政)の三者がそれぞれ優先権を持つため申込の際には3か所に確認が必要。名古屋市全体で共通の取り扱いと併せて学校休業日だけでも一元化してほしい。)
市の考え方	学校施設の開放については、学校教育上、施設管理上で支障のない範囲で目的外使用として、「一般開放事業」や「一時限りの目的外使用」などがあり、地域活動や学校関係団体の行事などで、体育館や運動場などを利用いただいています。ただ、それぞれの事業目的があり、管理運営主体が異なる使用の方法となっている現状です。なお、プールについては安全面など、学校管理上の問題から難しいと考えています。

4. 若者の社会的自立への支援（15件）

市民意見	・ 若年者就労支援事業のひとつに、トワイライトスクール管理者補助、学童保育所指導員、地域福祉推進協議会職員（現在は無償ボランティア）への給与保障とあっせんをしてほしい。
市の考え方	学童保育所の指導員は、児童館の留守家庭児童クラブの指導員を除き、地域の留守家庭児童育成会が地域のニーズに応じて雇用しているものであり、その雇用条件も育成会ごとに定められています。 トワイライトスクール（放課後学級）の運営は、運営専門員の外、AP（地域協力員）及び事業ボランティアなどの地域の方々並びに学生ボランティアの協力を得ながら実施しています。

市民意見	・ ニートと呼ばれる若者への支援をしてほしい。（2件） ・ 職場体験活動などの推進をしてほしい。 ・ 青少年教育施設の整備について、若者による政策提言や企業ステーション機能が入れしてほしい。 ・ 若年者就労支援事業とあるが、どのように支援していくのか。 ・ 若者たちの精神的・経済的自立を促す教育・社会体制を整えてほしい。 ・ 自立支援の方法には「甘えの構造」からの脱却が必要である。 ・ 各地域の青年の家などをもう少し社会的な資産として廃止ではなく、青年たちの集う場所として生かせればよいのでは。 ・ 今の親自体、精神的にも経済的にも自立していない者が多い。幼児期の支援ばかりに力を入れずに思春期の支援として社会生活に関わり、視野を広げていく行動は重要である。 ・ 社会人として成長させることにも支援する必要があると思う。 ・ 若者の自立について、その子の家庭での育ちや学校教育の中で身に付いてくるものと深く関わっていると思う。
市の考え方	（社会的自立への支援） 子どもたちの立場に立って豊かな人間性や社会性、自ら学び、考える力など「生きる力」を育む教育を進めていくことが必要であり、そのための場として、地域との連携した体験学習や職場体験学習を推進し、社会的自立への支援をしていくことが大切と考えています。 （青少年教育施設の整備） 現在、青年の家は、主に勤労青年のサークル活動の場として利用されていますが、施設の老朽化や生涯学習センターなどの多くの市民利用施設が充実してきたことなどから、新青少年教育施設への統合を予定しています。新青少年教育施設の整備にあたっては、青少年のボランティア活動、地域活動など社会参加支援、青少年の多様な活動に関する情報・相談などの機能を予定するとともに、関係の機関・施設との連携を図りながら、新たな青少年教育の拠点施設としたいと考えています。 （若年者就労支援事業） 平成17年度より、フリーターやニートを対象として、働く意欲の醸成・確立を目指す「若年者就労支援事業」を実施します。

	本事業では、明確な見通しを持たないフリーター及びニートの方を対象とし、親子向けセミナーを実施し、参加した若年者に対し、様々な参加型のプログラムを実施します。特にニートに対しては、まず、社会へ一歩を踏み出させることが重要であり、地域のボランティア活動やインターンシップによる就労体験などを、また、事業に参加された若年者の親に対しては、家族の問題として取り組んでいただけるよう、カウンセリングなどを実施します。 なお、事業の実施にあたっては、関係局を始め、国・県と連携するほか、事業の結果をお互いに共有化しながら検証し、より有効な方策の検討をしていきます。
--	--

市民意見	・ 仕事に就けるよう雇用の拡大が必要である。(2 件) ・ 企業と行政がしっかり取り組み進めてほしい。
市の考え方	雇用対策は、一義的には国・県の所管となっていますので、ご理解賜りたいと存じます。

５．家庭観の育成（１３件）

市民意見	・ 開かれた大学との連携では、市立大学のみではなく、私立大学も対象なのか。より身近で市民ニーズにあった大学との連携を強化してほしい。
市の考え方	大学生が、乳幼児や高齢者などとふれあうことにより多世代間の交流が深まるとともに、自らの家庭観を育む機会ともなると考えます。どのような連携が可能か今後、事業を推進するにあたって検討していきたいと考えています。

市民意見	・ 大学に、ジャンルを育児問題、女性の生き方問題などに限定せずに、様々な分野の授業でも、託児を設けてほしい。
市の考え方	現在、市立大学では、託児サービスを行う計画はありませんが、今後の参考とさせていただきます。

市民意見	・ 中学、高校のカリキュラムに、親学を学ぶような内容を入れてほしい。 ・ もっと、異年齢児交流の機会を増やすべきである。 ・ 地域に住むお年寄りとの交流事業を実施してほしい。（２件） ・ 核家族世帯の子どもが乳幼児や高齢者と自然に接していける教育が必要であると思う。 ・ 思春期保健対策で子どもを持つという実体験の場を設け、子育てについて学ぶ機会を作る。自分が親になるという授業を設けてほしい。
市の考え方	中学校・高等学校では、家庭科の「家族と家庭生活」という内容で授業を行い、その中で、家族や家庭生活のあり方や乳幼児と高齢者の生活と福祉について理解させ、男女が相互に協力して、家族の一員としての役割を果たし家庭を築くことの大切さを学んでいます。また、小中学校では、高齢者との交流活動を総合的な学習の時間で行ったり、異学年でペアを設定し、下学年の児童への思いやりを育てる活動などを行ったりしています。 学校外では、ＰＴＡが地域の人たちと協力して、あいさつ運動やリサイクル活動、スポーツ教室、伝承遊びの会などの活動や夏祭り、やきいも大会、グランドゴルフ大会などの行事を実施することにより、子どもたちが地域の人々とふれあいお互いに知り合うことができるよう助言・支援を行っています。今後ともＰＴＡが地域と連携して、子どもの教育や健全育成のための活動に取り組むようを助言・支援していきたいと考えています。 また、放課後などに学校施設を活用して、子どもたちが遊びや体験活動、学年の異なる友だちと自由に遊んだり、地域の方々と交流することなどを通じて、子どもたちの自主性・創造性・社会性を育む事業としてトワイライトスクール（放課後学級）を実施しています。なお、全小学校での実施を目指し、毎年実施校を拡大しています。

市民意見	・ 児童館などの施設を活用して、年間を通した親子参画の場づくり、特に父親と一緒によいと思う。 ・ 親子で取り組める環境づくり（絵画、書、スポーツなど）をしてほしい。
市の考え方	児童館が開催する行事やクラブ事業の中には、親子で参加する行事などが現在でも実施されており、今後もその趣旨や効果などを検証しつつ、親子参加の事業を実施していきたいと考えています。 また、生涯学習センターで環境やボランティア、国際理解、伝統文化などについて学ぶ「トライアルサタデー」事業の中で親子で参加する学習機会を提供したり、スポーツセンターで親子で参加できる事業を実施したりしています。

市民意見	・ 子どもが「ただいま」と帰ったとき「おかえり」と迎えられて育った子はまたそんな家庭を築いていくと思う。まず、家庭とはどうあるべきかに気づいていくことが大切なのではないか。 ・ 親になる人たちが、自分たちがしてこなかったことを伝えることは難しいので、家庭観の育成に力を入れてもらいたい。 ・ 「食の力」を借りて、お父さんと子どもが休日に力を合わせて料理をして、家族団らんを積極的に作る必要があるのではないか。
市の考え方	子どもの健やかな成長を図るため、家庭や親のあるべき姿、親の役割や子育ての責務を学ぶことを「親学」と名づけ、「親学ノススメ」を展開しており、啓発・相談事業、学習機会の提供などにより、家庭の教育力の向上を図っています。また、親子のふれあいのある明るい家庭づくりを進めるため、毎月第3日曜日の「家庭の日」を普及促進していきます。

・アクション3「仕事と家庭の両立支援と男性を含む働き方の見直しの推進」(146件)

1. 子育てと仕事が両立できる働き方への支援(135件)

市民意見	・「子育てと仕事の両立を可能にする職場環境づくりへの支援」はとても大切なことだと思う。(2件) ・企業への啓発も大切だが、個人の認識がまだ薄いので、ワークシェアリング、男性の育児休暇取得実例など、メディアにも取り上げてもらい個々がゆとりと育児参加への意欲を持てるよう地道な働きかけが大切だと思う。 ・子育てのある時期に、少なくとも5年以上、仕事と両立ではなく、育児などで子どもと向き合える時間を重視できる期間を得られるようになってほしい。そのためには、育児の充実はもちろん、5年仕事を離れたとしても復帰しやすい、社会環境にしてほしい。 ・子育ては特に3歳まではとても大切だと思うが、現状は1年休んで仕事復帰せざるをえない場合がほとんどだと思う。 ・就学前の子どもを育てている間だけでももう少し働きやすく、育てやすくなる環境を整えてほしい。 ・仕事と家庭を両立させるには男女関係なく、会社そのものに保育施設(看護関係の近くに保育施設があるように)または会社の近くにも安価で病気で子どもを見ていてくれる場を増やしてほしい。(5件) ・もっと男性が子育てに参加できる環境を、行政は企業に働きかける必要がある。(20件) ・企業へ働きかけることが行政の仕事である。(7件) ・子どもが小さい間は病気の時ぐらい近くにいてあげたい。安心して家に居てあげられるような規則が企業にあると助かる。また、そうしたことを受け入れる職場の雰囲気づくりも大切である。(3件) ・どんな職種であれ、産休・育休取得後も仕事に戻ることができるようになるべきである。(2件) ・女性も男性も育休が当たり前になるような施策を実施してほしい。(8件) ・男性の育児休暇が当然のように取れる社会にならないと、両立は難しいと思う。(10件) ・小さい事業所ではまだまだ子育てのために男性が休みは取りにくいと思う。このような事業所に対して支援が必要である。(2件) ・男女共、子どものために取れる休暇を子どもが中学生ぐらいまでは認められるようになってほしい。 ・子を持つ男性は、年に〇日は、子のために休むように、など具体的に推進してもらいたい。 ・有給休暇取得の啓蒙、企業への働きかけ、労働基準監督署との連携強化策などを行ってはどうか。 ・企業への女性の立場を理解する学習環境づくりへの支援を整えてほしい。 ・職場環境づくりへの支援で乳幼児のいる社員の残業制限や男性の子育て休暇の義務化などを行っている企業を子育て支援企業として積極的に紹介してはどうか。(2件) ・育休を取ることが企業にもメリットになるように、優良な企業を表彰(登録)する制度を作ってはどうか。(2件)
------	---

- ・子どもが病気の時にすぐ帰れるようにしたり、定時で仕事が終わるようになるための人員配置が必要である。
- ・夫が保育園などの送迎ができるような時間を設けてほしい。また、台風などの災害で園から電話があれば、会社にも連れて来れ、子どもが落ち着ける場所をつくってほしい。
- ・行政だけでなく、企業が変わらなければ少子化はとまらないと思う。(7件)
- ・大企業だけではなく、中小企業にも強制はできなくともそれに近い形で協力してもらえようようにしてもらいたい。
- ・仕事と家庭の両立は、労働時間の短縮なしには不可能だと思う。(12件)
- ・子育て時間を企業に義務づける必要がある。
- ・それぞれの立場のニーズにあった職場、働き口が広く提供されるよう、柔軟な意識が企業側にも浸透していったほしい。
- ・企業との連携のため、定期的に交流する場を設けてはどうか。
- ・男性も女性も子育て家庭を担えるよう、職場の意識を変えられるような働きかけが必要である。
- ・子育て支援の取り組みの充実ができるように、各職場に子育て支援専任の人を配置できるといいと思う。
- ・働き方の支援だけではなく、子育てに対する観念も伝えていくことがいると思う。
- ・行政が企業に対して強制力を持つのかわからないが、これで働き方の見直しができるとはとても思えない。
- ・子育て支援をしない企業にペナルティを課したらどうか。
- ・不安定な経済の中、仕事を持つ女性が仕事を続けるのは必須に思える。共働き家庭では、夫婦が共に仕事、家事を協力しあうのはよくある話で、小さな「地域」での「協力」である。
- ・地域社会に根強く残っている「母性神話」「家族神話」を取り除いていく啓発を、息長く実施してほしい。(2件)
- ・子どもがいて仕事を探すのはとても大変なので保育園側で働きやすい環境の会社を紹介してもらえようようにしてほしい。
- ・女性が仕事を持つことが多くなったので、託児所などの子育て支援をしてくれる場所があったらいいと思う。
- ・仕事と子育てを100%両立させてしまうということは本来無理だと思う。7:3とか4:6とかどちらかに重きを置くかは個々によって違うはずであるので行政や企業があまり積極的に働き方の見直しを推進するのはどうかと思う。
- ・行政は、一般の企業の厳しさをもっと知るべきである。
- ・育休に対する企業への資金援助が必要だと思う。(2件)
- ・企業に、母と障害児で就労を目指した長期休暇時のアルバイトなどチャンスを与えてもらいたい。
- ・企業にも、子どもがいることによる不採用を禁止するなどの働きかけが必要だと思う。
- ・子どもを生んでからも働きたくて、働いているのに子どもの病気などで休むと言っても、断られたことがあった。
- ・一旦仕事を辞め、専業主婦になった母親が仕事復帰を考えた時のハードルを低くしていくことが大切だと思う。(2件)
- ・子育ての間仕事を休み、しっかり我が子の成長を見守りつつ、また仕事へ戻る方法もあると思う。そして、それを受け入れる社会であってほしい。

	・夕食を当たり前家族で食べられる働き方ができるといいと思う。 ・子育てと仕事の両立を可能にする職場環境づくりへの支援をしてほしい。(6件) ・女性にもっと発言の場を与えてほしい。 ・働く親の環境を含めて社会として見直してほしい。 ・男女別姓で、結婚しても女性の不利益にならないように考えてもらいたい。 ・子育てと仕事の両立できる職場は少ない。国をあげて支援していかないといいけない。 ・子育てと仕事の両立については推進しなくてもよい。
市の考え方	「男女平等参画推進なごや条例」において、女性及び男性はお互いの協力と社会の支援のもとに、育児をはじめとした家庭生活における活動と、仕事などそれ以外の活動に対等に参画して、両立できるように配慮されることが規定されています。今まで、女性が社会の中で活躍しにくかった原因、また、男性が育児に参画しにくかった要因のひとつに、子育てと仕事の両立を可能にする社会的支援体制が整備されてこなかったことがあります。一人一人の意識もさることながら、両立を可能にする企業などの職場環境づくりが重要です。そこで、育児休業取得推進などの両立支援に関するシンポジウムなどの開催や、両立支援に関する企業などへの講師の派遣事業、保育士などが企業に出向いて子育てに関する講座を実施する子育てスポット支援などを通じて、企業や勤労者への働きかけを行います。 なお、有給休暇の取得など、労働条件の確保改善については、定期刊行物「月刊勤労なごや」を通して労働団体に働きかけるとともに、ホームページ「なごやかワーク」を活用して広く呼びかけを行っているほか、(財)21世紀職業財団、愛知県とともに「仕事と家庭を考える月間」に男女ともに育児介護を両立させることができる様々な制度を持ち取り組みを行うファミリーフレンドリー企業の紹介や、普及啓発のために講演活動を行っています。 今後は、ホームページの充実や、事業主、行政それぞれの役割や連携について検討を行う協議会の設置も考えており、国・県などの関係機関との連携を密にして情報収集に努めるとともに、意識改善につながるよう、各種広報媒体を活用し、広報啓発に努めていきます。 また、アクション1では、働く親を含めたすべての子育て家庭を地域社会全体で支援する仕組みづくりを進めます。

市民意見	・家庭への意識啓発だけでなく、保育所・学校における男女平等教育を進めなければ、男女平等意識を持つ若者(親世代)が育たない。保育士・教員・教育関係者の研修をする必要がある。
市の考え方	新規採用者研修を始めとする階層別に行う基本研修において、男女共同参画社会に関する講義を行うなど、保育士などを含め職員に対する意識啓発に努めています。

市民意見	・企業に対して保育所への援助を義務づけてもよいのではないかな。 ・企業側に病児保育と学童保育所の充実のための「ワーカーズこどもファンド」を設立してもらいたい。
市の考え方	事業主行動計画の策定指針では、事業主に、事業所内託児施設の設置及び運営について検討、実施することとしており、今後、企業ごとに策定される行動計画の内容に期待しています。

市民意見	・ ここにも保育園や学童保育の充実が入るべきである。両立支援には子どもを安心して預けられる環境が必要不可欠である。(4 件)
市の考え方	保育所に保育サービスや留守家庭児童健全育成事業については、「子育てと仕事の両立」のために必要な施策という位置づけも可能とは考えていますが、ここでは「働き方への支援」との観点から、主に企業や勤労者への意識啓発に関わる施策を掲載しているものですのでご理解ください。

２．子育てにおける男女平等参画の促進（１１件）

市民意見	・ 経済が不安定な中で、収入を増やそうと日々遅くまで働いている父親に色々な教室や会に参加などは日程を考慮していかなければ望めないと思う。 ・ 共働きカップルは学童にいると思う。セミナーなどは、学童を通じて行くと効果があると思う。 ・ 男性の子育てに関する意識改革が必要である。 ・ 男性や女性の意識改革には子育て体験はとても大切な学びである。学校で、働く場で、まずは児童課・市役所などできるところから男性の子育て体験を広報していくことではないか。 ・ 家庭においての役割を専業で担う者が、男女どちらでも受け入れられる社会であってほしい。
市の考え方	女性と男性は、従来の固定的性別役割分担意識や、社会の慣行・慣例にとらわれず、子育てをはじめとする家庭、また職場などのあらゆる分野に、ともに参画していくことが求められています。あらゆる人があらゆる分野に参画しやすい配慮や、仕事と家庭への両立支援のセミナーなどの開催を通じた意識啓発を図ります。 また、現在も、（財）２１世紀職業財団、愛知県ともに「仕事と家庭を考える月間」に男女ともに育児介護を両立させることができる様々な制度を持ち取り組みを行うファミリーフレンドリー企業の紹介や、普及啓発のための講演活動、さらには「男女雇用機会均等月間」に男女雇用機会均等法の一層の定着などのための男女雇用機会均等フォーラムを行っているところですが、さらに、ホームページ上で、施策や制度に関する情報提供などを充実させていくなど、働く男女、企業への意識啓発を進めていきます。 重点事業の「仕事と家庭の両立支援のセミナーなどの開催」については、より一層内容の充実に努めます。

市民意見	・ 両親パパママ教室は経験者の話を聞ける場にすればよいと思う。 ・ 妊娠した段階から母親教室と合わせて父親教室も開催し、子育てへの自覚と安心感を育てる必要がある。
市の考え方	妊娠・出産が快適で安全に迎えられ、その後の子育てが楽しいと感じられるような環境づくりに努めます。

市民意見	・ 子育てと仕事の両立できる職場は少ない。国をあげて支援していかないといけない。 ・ 市が男性にも育休を、という動きがあるように男性にも仕事と同じように子育てに関わってほしい。 ・ 子育てと仕事の両立できる職場は少ない。国をあげて支援していかないといけない。 ・ 「人間らしさ」は大切だが、「男である」「女である」ということも大切であると思う。日本には男女平等だけで、レディファーストはない。
市の考え方	女性も男性も互いにその人権を尊重しつつその責任も分かち合い、性別に関わりなくその個性と能力を発揮できる社会が男女共同参画社会であり、その実現は、「男女共同参画社会基本法」において、我が国の２１世紀の最重要課題のひとつとされています。市においても、男女共同参画社会の実現を目指して、女性男性がともに、あらゆる分野において参画できるように努めるなど、男女平等参画施策の推進を図ります。

・アクション4「子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり」(135件)

1. アクション4全般(19件)

市民意見	・ まちづくりはハード面と一体になった整備のような気がする。内容的にもまちづくりというほどのものにはなっていないのではないかな。
市の考え方	アクション1の「地域での子育て支援とネットワークづくり」では、ソフト面でのまちづくりを、アクション4では、子育てを支援する生活環境の整備として、主に住宅施策や安心して外出できるバリアフリー化の推進、公園整備をあげていますのでご理解ください。

市民意見	・ 自転車専用道の充実をしてもらいたい。 ・ 子どもの視点で公園や道路などを見直してほしい。 ・ 子育て家庭に配慮したまちづくりを一層推進してほしい。(6件)
市の考え方	バリアフリー、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、誰もが安全で安心して通行できるすべての人にやさしい道づくりや公園づくりを目指していくこととしており、「福祉都市環境整備指針」に基づいて、ユニバーサルデザインの視点に立った行政を今後も推進していきます。

市民意見	・ 私たちは、もっと子どもたちに思いっきり遊べる環境を最優先させるべき。
市の考え方	市が設置する子どもたちの遊び場としては、公園やどんぐり広場、各区の児童館、とだがわこどもランドなどがあります。これらの施設については今後も引き続き魅力あるものとなるよう努めるとともに、子どもたちの自由な発想による遊ぶ力を引き出すよう遊びの指導にも力を入れたいと考えています。

市民意見	・ せっかくの住みやすい住宅や、公園や自然環境も一部の利用者にとどまることが多いが、手続きの簡略化など利用しやすくしたり、宣伝・PRも十分に必要がある。 また、利用者の声なども積極的に取り入れてもらいたい。
市の考え方	市営住宅の申込み・入居にあたっては、世帯や収入の状況など、審査上最低限必要な事項について、申告などの手続きをお願いしています。なお、市民に広く制度を知っていただくため、一層のPRに努めます。 また、公園についても、利用していただくにあたり、今後、宣伝・PRをする努力をしてきたいと考えており、利用者の意見なども取り入れながらの整備に努力します。

市民意見	・ 「子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり」として、森づくりだとかコミュニティ道路の整備とかが挙げられているが、ちょっと視点がずれているような気がする。
市の考え方	次世代育成支援には、地域の人的な資源、施設だけではなく、豊かな自然環境や地域の文化なども十分に活用する必要があると考えます。 また、子どもと子育て家庭が安心して外出できるまちづくりを目指すという観点からも、こうした項目を入れさせていただいています。

市民意見	公園の周りに平気で高層建築物が建ったりしている。お日様を子どもたち、子育て家庭から奪うようなまちづくりにストップをかけられるような制度をつくってほしい。
市の考え方	建築基準法には、中高層の建築物の建設による周辺への日照条件の悪化を防ぐことを主目的に定められた「日影による中高層の建築物の高さの制限」という条文があり、一部の用途地域を除き、公園に対しても日影の規制がありますが、この法律を超える日影規制を市内一律に行うことは、土地所有者の私権の制限となり問題があります。 しかし、建築基準法は全国一律な規制であり、その内容は必要最低限の基準となっていますので、居住環境の維持、向上を図るため、建築基準法で定められた基準以上の、各地域の実態に応じたきめ細かい規制を定めることができる「建築協定」、「地区計画」といった制度がありますので、これらの制度を活用してください。なお、活用される場合は市までご相談いただきますようお願いいたします。

市民意見	- 車通りの多いところは、高価な草木が2か月ぐらいおきに植え替えられていたり、きれいな芝生を全部はがして花壇にしてまた元に戻したり、見ていても無駄が多い。 - 地域の公園の環境が悪化している。タバコの吸殻、犬のふん、ガラスの破片が散乱している。安心して遊べる環境整備を至急推進してもらいたい。 - 公園にゴミ箱を設置してほしい。 - 汚れた公園で遊ぶことは、幼い子どもに悪い影響がある。地域の自治体などを啓蒙するなどして、公園をいつもきれいにしておけるようにしたい。(2件)
市の考え方	道路における草花については、年3～5回程度の植え替えを行い、まちの潤いと景観の向上に努めています。植え付けか所をより効果のある場所に絞ったり、頻繁な植替えをしなくてよい宿根・多年の草花にしていくなどコストの縮減にも努めていきます。 また現在、公園の清掃は市から委託した業者によるものと地元の方々とで設立していただいている公園愛護会によって行われているものとがあります。 ゴミについては、平成11年2月にゴミ非常事態宣言がなされ、これを受けて市内の公園からゴミ箱を撤去いたしました。その理由として、公園から出るゴミの減量、出したゴミは家に持ち帰るという教育的観点、家庭ゴミの持込防止ということです。 公園は、利用者のモラルと地元の方々の清掃活動により美しく保たれています。皆様のご理解とご協力をお願いします。

市民意見	図書館の駐車場が有料になったのはとても残念。行く機会がなくなった。
市の考え方	図書館の駐車場の有料化については、「受益者負担の適正化」の観点から、図書館駐車場を利用する皆さんに原則として一定の料金をご負担いただくものです。なお、料金設定については、1回300円ですが、図書の返却など、短時間の利用者に配慮し、30分以内の利用は無料としています。

２．子育てに配慮した住宅の充実について（３０件）

市民意見	・ 若者の自立のために、住宅を安く優先的にあっせんするとか、住宅手当を出すとか子育てできる住居を若者が確保しやすくしてほしい。（４件） ・ 安くて良質な住宅の供給を進めてもらいたい。（３件） ・ 子育てに配慮した住宅を充実させてほしい。（３件） ・ 公営住宅は絶対的に不足している。（２件） ・ 定住促進住宅民間型子育て支援制度の内容はよくわからない。（２件） ・ 低層、小集団の住宅提供をしてほしい。
市の考え方	市営住宅や定住促進住宅において多世代が交流できるスペースを提供するなど、子育てに配慮した住宅の供給を行っています。 また、子育て世帯が安心して生活できるよう、支援制度の検討を行い、良質な住宅を負担可能な家賃で供給するように努めています。

市民意見	・ 新しく市営住宅が造られているが、家賃が高い。
市の考え方	市営住宅の家賃は、法令により、入居者の収入や住宅から受ける便益に基づいて算定しており、比較的負担の軽いものとなっています。

市民意見	・ 市営住宅の手続きも簡単にしてほしい（外国人には分かりにくい）。
市の考え方	入居の申込、入居の手続きに関しては、世帯の状況、収入の状況など、審査上最低限必要な事項について、申告及び書類提出などをお願いしていますのでご理解ください。 また、市営住宅の入居者募集の概要については、外国語版の総合案内リーフレットを用意していますので参考にしてください。英語、中国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語の５か国語を用意し、各区役所などでお渡ししています。

市民意見	・ 保育園付きの公営住宅を設置したらどうか。 ・ 保育園など預け先とセットで提供してほしい。
市の考え方	保育所については、現在、宅地開発や集合住宅の建設などによる保育需要が高く、待機児童が多い地域に民間保育所の新設整備を進めており、保育ニーズに応じた保育所整備を進めます。なお、既存の保育所の中に、公営住宅などの１、２階に公立保育所を設置しているところもあり、現在、市営住宅２１団地に２２か所あります。

市民意見	・ 大家族はそれなりの広い住宅に入れればいいと思う。
市の考え方	市営住宅の一般募集において、５人以上の世帯または１８歳未満の子３人以上を含む世帯を対象に、大家族・多子世帯向け特別枠を設け、４ＤＫタイプの広い住宅を提供しています。また、定住促進住宅においても、ゆとりのある住宅の供給を行っています。

市民意見	・ 核家族が多くなってきており、高齢者とふれあうことも大切なので、多世代交流のスペースがあったらいいと思う。(7 件) ・ 子育て中のお母さん同士やお年寄りとのふれあいや交流が持てるような場を作ってほしい。 ・ 子育て家族対象の交流会の推進をしてほしい。 ・ 人間関係は大変希薄で、交流スペースを作ると、かえって孤立化、孤独化してしまう人がでてくるのではないかな。
市の考え方	市営住宅内の公園や集会所などをバリアフリー化し、小さな子どもから高齢者までが交流できるスペースを提供しています。

３．子どもと子育て家庭が安心して外出できるまちづくり（８６件）

市民意見	・ 公園では、子どもの遊具だけでなく、高齢の方が使えるグラウンドなどがあり、ゲートボールなど足を運んでもらえると、常に人の目があり安全かと思う。 ・ 公園の遊具の充実をしてほしい。（５件） ・ 公園を遊具以外にボール遊びなどもできる広々としたものにしてもらいたい。（２件） ・ 公園のトイレなど設備を充実させてほしい。（８件） ・ 公園などについて、ホームレスの附帯施設の占有、放置車両、不法投棄などが古い公園では特に目立ち、小さな子どもを遊ばせるのに不安がある。新しい公園づくりと併せて、現在ある公園の改修、環境問題も進めてもらいたい。（２件）
市の考え方	公園を幅広い年齢層の方々に盛んに利用していただくことがご意見にあるように安全な環境づくりにつながるものと考えており、公園のリフレッシュ工事なども順次行っています。また、遊具の充実については、その時代にあった安全な遊具を検討し、設置するよう努力していきます。トイレの設置はご要望もさることながら、周辺住民の方々の十分な理解が必要です。周辺事情を十分に検討した上で可能な公園には順次設置していきたいと思います。それぞれの公園の広さや周辺の状況を考え、市民のご意見ご要望を伺いながら、安心して利用することができる安全な公園づくりを進めていきたいと思います。
市民意見	・ 同じような公園でなく、それぞれ個性のある公園づくりをしてもらいたい。（２件） ・ 身近な公園づくりの計画段階から地域コミュニティ、ＮＰＯの力を活用したらどうか。 ・ 全天候型の公園をつくってほしい。
市の考え方	特色ある公園づくりとして、「ユニーク公園」「花の名所公園」「みんなのアイデア公園」などの事業を展開してきました。また、最近ではワークショップを通し、市民と協働して公園計画を立てたりしていますが、小さな公園に最低限必要な施設を設置すると、どうしても同じような公園になるのもご指摘の通りであり、植栽や遊具の選定に工夫をこらし、個性的な公園整備を心がけます。ただし全天候型の公園は、公園の持つ様々な機能とは相容れない点が多く、経済面でも困難です。今後もいろいろな方々に様々なご協力をお願いしながら公園整備を進めていきたいと思います。
市民意見	・ 遊べる公園が少ない。（３件） ・ 公園の数を増やしてほしい。（５件） ・ 身近な所に安全で楽しく遊べる公園を作ってほしい。（１０件） ・ 地域には必ず公園は大きい、小さいに関わらずいくつかあるのでよいことだと思う。
市の考え方	都市の骨格を形成する都市計画や「名古屋市みどりの基本計画」などの計画に基づき、みどりのまちづくりを進めています。しかし地域によっては１人あたりの公園面積や公園の配置状況にかなりの差異があるため、現在は「街区公園適性配置促進事業」という事業を進め、まずこの事業の対象学区を中心に、公園の設置要望などを踏まえ、可能な場所において適正な配置を進め、子どもから高齢者の方まで皆さんの憩いの場である公園の確保を目指します。

市民意見	・ 自然とふれあうことのできる公園づくりをしてほしい。 ・ 数少ない里山や緑地の保存、一定の広さの公園確保が必要である。(４件) ・ 子どもが自然と関われるように森づくりは大切である。(２件)
市の考え方	東部丘陵地区にある公園では、そこにある自然を残しつつ公園整備を進めています。 また、「なごや西の森づくり」事業では、まとまった樹林地の少ない名古屋市の西部方面にある戸田川緑地の中で、市民・企業・行政の協働で樹木の苗木を植え、新しい森づくりを行っています。この森づくりでは、苗木の植樹をはじめ、森の手入れや自然観察会、各種の講座など様々な参加メニューを用意していますが、その中の「子ども向け森づくり講座」では長い年月がかかる森づくりを見守り育てることができる子どもを対象にし、何もなしから森を造る素晴らしさをPRするとともに、森のしくみや森と人との関わりを体験して学び、森づくり活動に継続して関わる子どもを育てることを目的として平成１５年度から開催しています。 また、東山公園と平和公園の区域をあわせた「なごや東山の森」で展開している「なごや東山の森づくり」や、天白区の荒池緑地で進めている「荒池なごやかファーム構想」など、各地の公園・緑地で、市民とのパートナーシップによる保全活動や、借地による樹林地の確保などにより、里山などの自然環境の保全を行っています。民有地などをお借りして自然を保全する市民緑地についても、現在、市内で２か所契約し、樹林地を担保しつつ、市民に供用しています。これからも自然とふれあう公園づくりに努めていきたいと考えています。

市民意見	・ 天白公園のプレーパークのような、冒険遊びが各地に必要なではないか。
市の考え方	プレーパークについては、公園利用の一形態ではありますが、自己責任に対する認識において、どこでも設置できるものではないと考えています。維持管理方法についても公園管理とプレーパークの位置づけは微妙で、プレーパーク管理者にも専門的な知識や経験が必要であり、公園行政だけでなく、教育・福祉行政との連携が必要であり、現状では良好な管理運営は難しいと思われます。

市民意見	・ 公園を作ったら、無料にしてほしい。
市の考え方	都市公園は、原則として無料ですが、一部の公園施設については、施設の管理水準を高いレベルに保つ必要があることや維持管理に通常の公園以上に費用を要するといった事情があり、利用者の方にも一定の負担を求めるということで、入園料などを徴収させていただいています。

市民意見	・ 東山公園の入園料が子どもも有料になるそうであるが残念。
市の考え方	現在のところ有料化の予定はありません。

市民意見	・ 地域の身近な公園づくりはアクション２の環境教育の推進、地域ジュニアスポーツクラブ育成事業とも関連できるのではないか。
市の考え方	重点事業はアクションを超えて相互に関連するものもあり、計画を推進するにあたっては、必要のあるものは連携を取りつつ実施していきます。

市民意見	・ もっと木々を増やしてほしい。(2 件)
市の考え方	将来の望ましい姿として、緑被率 30 % を目標にみどりの面的な維持・増大を図るとともに立体的なみどりのボリュームを向上させていくこととしています。このため既存のみどりを大切に保全するほか、公園、緑地における森づくりの展開、まちの健やかな街路樹の育成、道路沿いや屋上・壁面を重点とした民有地緑化の推進など、多様な緑化空間の拡大策を積極的に進めます。

市民意見	・ 遊び場（公園）子どもが安全に通れる道路を増やしてほしい。(3 件) ・ 子どもの集まりそうな場所の近くにはパチンコ店、ゲームセンターなどの施設は避けてほしい。 ・ 住宅街は暗い所が多いので、街灯の整備などを充実させてほしい。(2 件) ・ 夜、塾から子どもだけで帰る時など、きちんと車道と区別できるよう整備をしてほしい。 ・ バリアフリーの推進をしてほしい。(9 件) ・ 歩道を広くとり、バリアフリーでもっと緑の多い道路整備をしてほしい。(2 件) ・ 小さい子どもを連れて安心して歩ける歩道やスロープなどを充実させてほしい。 ・ ユニバーサル化への推進をしてほしい。 ・ 歩道橋は、社会的弱者にとっては利用しにくいので、再考をしてほしい。
市の考え方	子どもたちの遊び場を確保するため、公園の配置に偏りがあったり、設置数の極めて少ない学区を解消する、「街区公園適正配置促進事業」を進めています。財政状況の厳しい中ではありますが、まずこの事業の対象学区を中心に、公園の設置要望などを踏まえ、可能な箇所において順次適正な配置を進め、利用者の声などを取り入れながら子どもから高齢者の方まで皆さんの憩いの場である公園の確保を目指します。 また、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた「福祉都市環境整備指針」に基づいて、すべての人が利用しやすいまちづくりを進めています。児童を始め、高齢者や障害者などの安全確保については、安心して通行できるよう歩車分離を原則として歩道の設置やコミュニティ道路の整備、弱者対策としてセイフティライブロード事業を実施しています。 また、夜間の安全対策として道路照明の設置や、歩行者の安全を守るため防護柵の設置、更には市民の誰もが快適に通行できる道路を目指し、歩道の段差解消、勾配改善、視覚障害者誘導用ブロックの設置などバリアフリー対策として、各種安全施設整備事業を実施しています。今後も、これら事業を積極的に推進し、誰もが安心して通行できる交通環境の整備に努めます。 横断歩道橋については、昭和 42 年頃から主に通学路を優先的に整備してきましたが、交通弱者にとってはバリアとなり、現在は積極的な整備は行っていません。既設の歩道橋の改善対策として、階段部の斜路化や一部エレベーターの設置を実施していますが、歩道橋の沿道の条件など整備が困難な箇所が多く対策に苦慮しています。今後も、出来るところから順次バリアフリー対策を実施するよう努めます。 歩道の植栽については、歩車道分離機能の強化による歩行者の安全確保、緑陰の提供、道路景観の向上、季節感の向上などの効果が発揮されるよう配慮します。 パチンコ店やゲームセンターについては、風俗営業法により、学校などからの距離により規制が行われている場合があります。また、地元の方々の合意をもとに地区の詳細計画

	を作成し、建物に対し規制などを定める地区計画を活用することも可能です。 ガイドウェイバスのバリアフリー対策として、バス車両については、現在、リフト付車両で対応していますが、次期更新時には超低床車両を導入できるよう、新車両の開発促進に努めていきたいと考えています。 地下鉄では、平成２２年度を目標に、全駅について、エレベーターを中心としてホームから地上まで、車いすの方を始めどなたでも円滑に移動できる車いすルートを１ルート確保するとともに、車いす使用者対応トイレを設置するよう整備を進めています。また、車いす使用者対応トイレ内へのベビーベッドの設置や、一般トイレ内へのベビーチェアの設置などの様々なバリアフリー整備についても計画的に進めていきます。 さらに、地下鉄車両の購入にあたっては、車内案内表示装置、車いすスペース及び転落防止外ホコを設置したものを導入するほか、転落防止外ホコについては既存車両の改造も進めていきます。 市バスでは、平成１２年度以降導入するバス車両は、全車、車内案内表示装置及び車いすスペースを設置したノンステップバスとしており、今後とも車両の購入にあたっては、同様のノンステップバスを導入していきます。
--	---

市民意見	・ 通学路がまだまだ危険な所が多いのが心配である。
市の考え方	各区単位で、それぞれの小学校の通学路について、土木事務所、警察署等関係機関と連携して、通学路安全対策検討会を開催し、児童・生徒の登下校時の安全を確保するための検討を行い、安全施設の整備などを推進していますが、具体的な個別の危険箇所については、市・区役所、所轄警察署等関係行政機関にご相談いただくようお願いをしています。 また、各学校は、毎年、通学路の安全点検を行い、学区やＰＴＡの方々・交通指導員などと相談し、改善点の要望事項をまとめ、通学路安全対策検討会へ報告します。その後、各関係機関での検討がなされ、すぐに改善されることや長期的な計画で進められることの判断がされ通学路の整備が進められています。

市民意見	・ コミュニティゾーンが増えるということはよいことだと思う。 ・ 住宅地域の中に車輛乗入制限区域が設けられ、そこに商店街なども存在していけるといいと思う。地域のコミュニティとなりうるものが大切なのではないか。 ・ 住宅地における車両乗入れ規制をしてほしい。
市の考え方	平成８年度から緑区長根台地区を始め１２地区のコミュニティ・ゾーン形成事業を手掛けています。コミュニティ・ゾーン形成事業とは、主として住居系地区などにおいて、幹線道路から生活地域へ流入する自動車の通過交通と速度を抑制するなど、歩行者が安心して歩ける空間を面的に整備するものです。 地区内の生活道路においては、歩行者などが優先される空間であるとの考えに基づき、地元の意見を聴き、公安委員会によるゾーン内の交通規制や、コミュニティ道路や歩道設置などの道路整備により、安心して歩ける生活環境を整備するものであり、今後も地元などと連携を図りながら事業を進めていきたいと考えています。 また、車両の乗り入れ禁止といった交通規制に関しては、警察の管轄となりますが、具体的な場所がありましたら市からも要望していきますのでご相談ください。

市民意見	・ 安心して外出するには地下鉄などの公共交通機関が子ども連れにやさしい対応をすべきである。ハード面だけでなく駅員などのソフト面での対応も必要である。(4件)
市の考え方	すべてのお客様がより快適に地下鉄をご利用いただけるように、駅職員の養成教育や職場における業務習得の時間に、接客接遇に関する外部の専門講師を招き研修を実施するなど、職員の接客サービスに関する資質の向上に積極的に取り組んでいます。 また、地下鉄駅やバスターミナルなどにおいて、高齢者や身体障害者の方のほか、小さなお子様を抱えた方などを見かけた際に、声をかけてお手伝いをする「ばすちか“お助け”ボランティア」の活動を開始します。

市民意見	・ 地下鉄にベビーベッドなどを設置してほしい。
市の考え方	地下鉄におけるベビーベッドなどの設置については、乳幼児連れの方にも利用しやすくなりますよう、平成7年度から車いす使用者対応トイレ内にベビーベッドの設置を、平成14年度から一般トイレの洋式ブース内にベビーチェアの設置をしています。今後も全駅を対象に進めていきます。 平成16年度末見込み(地下鉄83駅中) ベビーベッドの設置 44駅 ベビーチェアの設置 31駅

市民意見	・ 子どもたちが育つ保育園なのに、園の周りには歩道がない。保育園、学校の周りはコミュニティ道路にして歩きやすい場所ができるといいと思う。
市の考え方	子どもたちが安全、安心、快適に通行できるよう歩車分離を原則に歩道の設置を今後も積極的に実施します。 また、コミュニティ道路は、生活道路の自動車の通過交通と速度を抑制し、あわせて景観にも配慮した道路構造とすることにより、歩行者や自転車などが安全・快適に通行できる道路環境をつくるものであり、整備については、沿道の皆さんの要望や同意などが必要と考えています。また、コミュニティ道路の整備条件として、車道をジグザグの形とする必要から、一方通行規制などの整備要件が必要でもあります。

市民意見	・ 児童館(港区)はエレベーターもなく、ベビーカーが使用できない。
市の考え方	児童館は遊びを通した児童の健全育成を主な目的として建設されたものですが、近年は子育て支援の分野における役割も重要になってきています。そのため遊戯室の床の改修や冷暖房設備の取り付けなど、乳幼児やその親が使いやすい施設となるよう整備を進めてきました。しかし、エレベーターの設置など、大きな改修については財政事情もあり、困難です。

・アクション5「子育ての経済的な負担の軽減」(157件)

市民意見	・ 子どもを育てるにはお金がかかる。もっと経済的支援をしてほしい。(34件) ・ 子育てに関わることに無料に近いくらいの援助があるといい。 ・ 子どもを多く持っている家庭にはもっと補助金を出す必要がある。 ・ 一部の階層でなく全体が安くなるように市として支援してほしい。 ・ 共働きで子育てをする家庭への負担を軽減するようなサービスをもっと作ってほしい。(2件) ・ 経済的な負担は、子どもの年齢が上がるにつれて増えることに留意し、各世帯に平等なサービスを受けられるよう希望する。 ・ 子育てに対する経済的支援にはもっと力を入れるべきだと思う。第2子以降から積極的に経済支援を行うべきだ。(3件) ・ 2万円ほしさに預けずにいる。保育料が低い家庭の間では、2万円もらった方が得という話が浸透しており、誰のための制度かと思う。 ・ 保育料は兄弟が同時に在園中のみ軽減されるのではなく、第1子卒園後でも第2、第3子と継続している時、軽減対象としてほしい。 ・ 保育料第3子以降無料化ではなく、第1、2子も軽減してほしい。(3件) ・ 保育料第3子以降無料化について、いいと思うがそれで他の保育料があがるのであれば意味がないのではないかな。 ・ 3歳未満児の保育料無料ではなく、全体的に保育料(幼稚園含む)を安くしたほうがよいと思う。 ・ 保育料が安くなるよう補助をしてもらいたい。(25件) ・ 保育園、幼稚園の授業料は全額補助してほしい。(5件) ・ 兄弟が一緒に通っていれば助成金はたくさんおりるが、3歳以上年が違えばあまりもらえない。何歳違っても皆が平等にもらえるように考えてもらいたい。 ・ 児童手当は必ずしも子育てだけに使われていない可能性があり、子どもを持たない人には不公平である。また、保育料、教育費の負担軽減も入所の段階で選別があると、保育所などに入所できた人と出来なかった人で不公平感が高まるのではないかな。
市の考え方	平成16年度から新たに、第3子以降の3歳未満児を養育している方に対し、経済的支援を行う「子育て支援手当」制度を開始しましたが、一定の時期に事業の効果や支援のあり方について検証を行うなど、今後その実施状況や国の動向などを踏まえながら、子育て家庭への経済的支援のあり方について検討していきたいと考えています。 保育料については、国が定める保育料の一部を市費で負担するとともに、同時在園の第2子については半額、同時在園の第3子以降については無料としています。また、18歳未満の児童が3人以上の世帯に対して、第3子以降の3歳未満児の保育料を無料としています。なお、保護者に負担していただく保育料の水準は、国が定める保育料に対する負担割合で比較しますと、指定都市の中で最も低くなっています。 また、私立幼稚園に通う、市民であるすべての幼児の保護者に対し、所得に応じて、就園奨励費補助及び授業料補助を実施し、同時在園2人目以降については、より厚い補助を行っています。また、第3子以降の幼児に対して、同時在園の要件をつけずに授業料特別補助を行っています。また、私立高校に通う、愛知県の補助の対象外である市民生徒の保護者に対し、所得に応じて、授業料の補助を行っています。

市民意見	・ 預かり保育、未就園児保育の保護者の負担を軽減してほしい。
市の考え方	市民の保育ニーズには、認可保育所への入所に対応しますので、よろしくお願いします。 また、私立幼稚園預かり保育補助を実施し、預かり保育を受けている幼児の保護者に対して、負担軽減を行っています。

市民意見	・ 母子家庭への補助金を充実させてほしい。(4 件) ・ 母子家庭だけでなく、父子家庭への支援の充実も必要。(7 件) ・ ひとり親世帯の減免に関して、一層の補助をしてほしい。
市の考え方	ひとり親家庭への具体的な支援策については、本年 3 月末策定予定の「ひとり親家庭等自立支援計画」に基づき推進していきます。 また、医療費についても、ひとり親家庭等医療費助成として経済的支援を行います。

市民意見	・ 子育ての中で 1 番お金がかかるのは中学・高校・大学である。この時期に 3 人目に児童手当を出すとか税金の負担を少なくするなど考えてもらいたい。(3 件) ・ 児童手当や医療費などの所得制限は廃止すべきである。(14 件) ・ 児童手当を増額してほしい。(7 件) ・ 児童手当の支給額や、支給年齢、乳児医療の対象引き上げをするかわりに、判定基準を世帯の合計所得で判断してほしい。
市の考え方	児童手当制度は児童手当法に規定されており、独自の基準を設けることは困難です。 また、乳幼児医療費助成制度は、1 歳児以上には、保護者の所得制限がありますが、この所得制限は、医療費助成が経済的支援策である観点から導入し、一定の負担能力がある方には、健康保険の一部負担金のご負担をお願いするものであり、ご理解いただきたいと思います。

市民意見	・ 民間保育園保育料の補助をしてほしい。
市の考え方	保育料については、公立保育所、民間保育所ともに同じ保育料としており、国が定める保育料の一部を、市費で負担しています。

市民意見	・ 高等教育への奨学金制度の充実をしてほしい。
市の考え方	高等学校入学時には、まとまった費用が必要となるため、その費用を貸し付ける入学準備金制度を平成 16 年度に創設しました。17 年度は、対象者数の拡充を図ります。

市民意見	・ 医療費の軽減をしてほしい。(4 件) ・ 医療費の無料化の年齢制限をもっと上げてほしい。(8 件) ・ 乳幼児の医療費を軽減してほしい。(4 件) ・ 児童手当、乳幼児医療費助成など、子どもを育てる中でとても助かっている。 ・ 乳幼児を持つ父母の医療費の免除をしてほしい。 ・ B 階層の有料化によって、困っている人がたくさんいる。家賃補助や医療費の無料化を拡大してほしい。
市の考え方	乳幼児医療費助成制度は対象年齢を順次拡大し、平成 15 年 8 月からは小学校入学前までの児童に対し、入院・通院医療費の一部負担金を助成しています。なお、1 歳児以上には保護者の所得制限がありますが、この所得制限は医療費助成が経済的支援策である観点

	から導入し、一定の負担能力のある方には健康保険の一部負担金のご負担をお願いするものですが、計画では子育て支援の観点も含め、拡充事業とし、引き続き検討していきます。 家賃補助については、現在、住民税非課税世帯の方々は、他の減免等優遇制度もありますので、一般施策としての家賃補助制度は考えていません。なお、市営住宅については、一定の所得に満たない方や障害者の方々などに家賃減額制度を設けています。
--	--

市民意見	・ 虫歯治療を完全無料化してほしい。
市の考え方	歯の健康づくりを推進していきます。 なお、乳幼児医療費助成制度では、小学校入学前までの児童に対し、歯科治療を含めた医療費助成を実施しています。

市民意見	・ 共済制度（子どもの有無に関わらず、すべての人が社会保障を受けられるよう）を取り入れてもよいのではないかな。 ・ 第2子、3子と出産するとき、ヘルパーを頼むためのお金を減額できるようにしてもらいたい。 ・ 地域通貨を導入して、負担を軽くする方法もあると思う。 ・ 色々な経済的負担が少なくなるような制度があって、助かっているのではないかな。（2件）
市の考え方	子育てにかかる経済的負担の軽減については、抜本的には社会全体のシステムの中で、例えば、税制や社会保障制度の改革によることが望ましいものと考えます。 しかし、平成16年度から、他都市に先駆けて、独自の取り組みとして「子育て支援手当」と「保育料第3子以降無料化」を開始しました。今後も、国全体の動向をみながらも本市の先進的な取り組みを継続していきます。

市民意見	・ 障害児を持つ家庭への補助を充実させてほしい。（2件）
市の考え方	障害のある児童やその家庭への手当などについては、国により実施されており、障害児福祉手当については市が加算して支給を行っていますが、厳しい財政状況の中、その増額などは困難と考えています。

市民意見	・ 出産にかかる費用のほとんどは公費でみてもらえることを知らない人は出産に抵抗を感じるのではないかなと思うので、わかりやすくPRしてほしい。
市の考え方	妊娠、出産、育児に関する施策について周知に努めます。

市民意見	・ 経済的な負担を、今よりどのように軽減するのか不明である。 ・ 新規・拡充項目がないのはおかしい。（4件）
市の考え方	平成16年度から、政令市で初めてとなる3人目の子どもからの支援として、「子育て支援手当」や「保育料第3子以降無料化」を実施しています。 また、従来から子育て支援策として取り組んでいる経済的な負担の軽減については、引き続き進めています。 なお、「小学生に対する医療費助成」を新規事業として加え、「私立幼稚園授業料補助」、「私立高等学校授業料補助」、「高等学校入学準備金」を拡充事業としました。

市民意見	・ 義務教育中は給食費を無料にしてほしい。
市の考え方	給食にかかる経費は、「学校給食法」により、従事者の人件費、設備整備費、修繕費などは、設置者（市）が負担し、食材料に要する費用は保護者が負担するものとされています。

- その他 「名古屋は全国、世界に対して保育や福祉に税金を使っていると胸をはって言えるように、ぜひこのアクションは実現させてほしい。」という意見を 1 件いただきました。

・その他（４９件）

市民意見	市職員の男性育休取得率のアップ、出生率２．１を目指す姿勢を見せてもらいたい。市職員の育休中にはぜひ、地域の子育てサークル、サロン、つどいの広場への参画（参加ではなく）児童館などの企画運営を義務づけてもらえると、子育て支援研修になるかと思う。
市の考え方	職員の仕事と子育ての両立を目指して『特定事業主行動計画』を策定中です。この計画では、男性の育休取得率について目標値を設定し、取得率の向上を目指すとともに、育休中に限らずすべての職員に対して、様々な地域活動に積極的に参加し子どもたちとふれあうことを進めることも内容に盛り込む予定です。

市民意見	各区町などで任意の取り組みが進められている清掃活動を支援するような取り組みが進むとよい。
市の考え方	昨年１０月に「安心・安全で快適なまちづくりなごや条例」を制定いたしました。この条例は、地域の身近な課題について、市民、事業者及び市が、協力して取り組みを進めることにより、安心・安全で快適なまちの実現を目指すものです。 市民活動を推進するための具体的な施策としては、まず安心・安全で快適なまちづくりを推進するための組織として「安心・安全で快適なまちづくり協議会」を、区ごとに整備し、自主的な市民活動を支援します。 また、地域の皆さんがそれぞれの地域のニーズにあった主体的な活動が展開できるよう、統合補助金の検討もしています。「統合補助金」は、行政組織に基づき縦割りになっている補助金を統合し、取りまとめた上で地域団体に交付するものです。 今後とも、皆さんの声をお聴きしながら、より活動しやすい仕組みづくりを進めていきたいと考えていますので、よろしくお願いします。 また、空き缶などのポイ捨て防止のため、「空き缶等の散乱の防止に関する条例（ポイ捨て防止条例）」を市内全域で施行しており、中でも、街の美化を推進するため、重点的に散乱の防止を必要とする区域を「美化推進重点区域」として、市内２４地区を指定しています。この美化推進重点区域を中心に、ポイ捨てされにくい環境を作ることを目的とした、「名古屋クリーンパートナー制度」を実施しており、現在２３のクリーンパートナーに活動いただいています。この制度は、ボランティアグループによる定期的な歩道などでのポイ捨て物の回収活動に対して、市が清掃用具の提供などの役割分担を約束することで、清掃活動の確実な実施により環境美化の推進を図っていくものです。今後も、さらにクリーンパートナーの拡大を予定しています。

市民意見	- 台風の際は学校で預かってほしい。学校は避難場所のはず。 - 警報を出すタイミングがひどくて、子どもの身の危険を感じる。
市の考え方	台風時に暴風警報が発令されたときは、通学路の安全確認の上、速やかに下校させます。ただし、気象状況などによっては、学校に待機させる措置をとる場合もあります。

市民意見	地域の伝承文化の再興や、福祉施設などへボランティア活動の活性化を意図した事業があってもよいのではないかと。
市の考え方	大学提携ボランティアの派遣や、地域の子育て支援の中で、検討していきます。

市民意見	子ども用の色々なもの（ベビーカー、ベッドなど）のリサイクル、リースは環境にもやさしいのでは。
市の考え方	子ども用品は使用期間も短く、機能的に十分使用できるものが不要となります。したがって、子ども用品は再度必要とする人に使っていただき、再使用（リユース）を行うことが、資源やエネルギーの無駄遣いにならず、環境にもやさしい営みです。また、「もったいない」ということを思い出していただくにも、有効なことと考えています。 そのためには、リース・レンタルを活用していただくことは、ものを所有することからその機能を使用することに重点を置くことであり、環境への負荷の少ない社会をつくる上で不可欠なことです。今後、リース・レンタルの情報提供や普及啓発を強化するとともに、リース・レンタル業の育成について国へ要望していきたいと考えています。 また、不要になったものを、他の人に使っていただく場を提供するために、名古屋市リサイクル推進センターでは、家庭の不用品をインターネット上で情報交換する「インターネットくるくる」を設置するとともに、地域で開催するフリーマーケットに開催助成を行っているほか、民間のフリーマーケットの開催情報を提供しています。 この取り組みを通して、子ども用品の再使用（リユース）の普及を図っていききたいと考えています。

市民意見	フリーター、ニートなどの働かない世代、働きたくても子どもの「保育場所」が確保できないために仕事をためらっている女性など、未開発の労働力をもっと活性化させなければ、日本の将来に「安心と安全」が見えない。
市の考え方	平成１７年度より、フリーターやニートを対象として、働く意欲の醸成・確立を目指す「若年者就労支援事業」を実施します。 また、こうした市民の保育ニーズに対応するため、今後とも民間保育所の新設、定員増などにより、保育所入所定員の増を図っていきます。

市民意見	- 問題点は、 - 結婚の意義が理解されず、利己的な人生観で結婚したがない若者が多くなっている。 - 子どもを生み育てるという意義が理解されず、子どもを生まない。 - 少子化が進み、日本国の衰退につながるものが真剣に理解されない。 - 教育全体の中に人生の目的的教育プログラムがない。確実に知識と経済力を得るための効率的プログラムである。 - 国と地方と企業と家庭と個人の認識がバラバラで若者が悩み、諦めかけている。 これらの問題を直すには、国家プロジェクトとして憲法を始め、すべての教育システムを本来の人生計画にもどすシステムが必要である。その次に、補助をする施策が要るのであり、他力本願的システムになってしまう。
市の考え方	少子化の流れを変えるため、次世代育成支援対策のための行動計画を全国の市町村、事業主が策定することとなり、市としてもこの計画を着実に実行していきます。

市民意見	せっかく障害児教育を勉強しているのに、その活動、実習の忙しさゆえに教員採用試験まで時間が取れず涙を飲む人が多いと聞くが、何とか考慮できないものか。
市の考え方	教員採用選考試験については、基礎資格の要件を満たしている者の中から、公平・公正に選考しています。

市民意見	・ 募集期間がせめて3か月ぐらいいはしかった。
市の考え方	この計画は法律により平成16年度末までに策定する必要があり、十分な時間がとれない中、市民意見の聴取に努めてきました。市民意見の募集期間については、市のパブリックコメント実施要綱に基づき、実施したものですのでご理解願います。

市民意見	・ 妊婦の毎回の診察などにもっと補助をしてほしい。 ・ インフルエンザなどの予防注射を無料化にしてほしい。(2件) ・ 不妊治療はもっと力を入れてやってほしい。(2件) ・ 車社会、車を優先した道路環境を見直してもらいたい。(3件) ・ 出産費用に補助をしてほしい。(4件) ・ 小さな子どものいる家庭では車は必要である。例えば、幼児がいる家庭の自動車税の減額などは具体的な支援だと思う。 ・ 国家警察力は検挙率20%を割っている。これでは安心な街などありえない。 ・ 時給630円の最低賃金労働者。こんな働き方を国が認めていることが残念。 ・ 年間200万円程度の収入しか得られない層が増えている。国として、こういう状況をどう改善していくべきかを考えてほしい。 ・ 万博終了後に愛知県青少年公園が再開されることを待ち望んでいる。 ・ 子どもが成人するまで経済的な部分は国全体で責任を持つべき。 ・ 子どもの医療費控除を引き上げてもらいたい。 ・ 児童手当や医療費補助に所得制限を設けるのであれば、保育料、ベビーシッター、病児介護費用は所得控除されるべきである。 ・ 教材費に対する税の免除をしてほしい。 ・ 障害の医療証があれば、障害の程度の差に関わらず、税金面でも考えてほしい。 ・ 働く女性の税率を引き下げてほしい。 ・ 子ども1人だけの手当だけでなく、第2子、第3子と子どもの数に応じて一人あたりの控除を増額する。 ・ 年金制度における特例優遇案。 ・ 不妊治療については、保険負担で出来るようにする。 ・ 税金の取りすぎ。現状では一般の家庭では子ども1人でも生活がきついので少子化になって当然。 ・ 「次世代育成税」を子育てしない人に課す。 ・ フランスは子育て支援の制度がしっかりしているので出生率が上がった。日本もそれを見習ってはどうか。
市の考え方	国、県の制度・政策などに関するものであり、今後の動向を見守るとともに、必要に応じて要望なども行っていきます。

市民意見	・ 名古屋は交通網が悪く、大きな公園などへ出かけるのが非常に大変である。 ・ バス路線を充実させてほしい。(2 件) ・ 公共交通機関の割引などは、市バス利用を促進できそうで、少子化対策としておもしろそう。 ・ 「成人式」の式典など、若者たちに企画してもらおう。行政のおしつけでは批判もでる。(区ごとに自主企画)
市の考え方	市政全般に関するものであり、貴重なご意見として、今後の市政の運営の参考にさせていただきます。

市民意見	・ 家族旅行(遊びの要素の強い)などで、学校などを安易に欠席することが平然とされていると聞く。各家庭の事情もあるだろうが、あまり好ましいとは思えない。 ・ すべての人に対する援護就労を実施してほしい。 ・ 子育て支援活動普及のため活動を象徴するようなマークを作るのはどうか。 ・ 仕事のあっせんに関して、仕事をしていない人も子育てをしていることが不利にならないようにしてもらいたい。 ・ 将来への不安(経済、治安のことなど)を取り除けるよう、行政がもっと支援を。
市の考え方	幅広い観点からお寄せいただいた貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。

- なお、 ~ の市民意見以外に、4 団体より広範にわたり貴重な意見をいただいております、計画策定にあたっての参考とさせていただきます。